

現代ヨーロッパにおける環境運動の可能性  
—EUのG10とドイツのBUNDの比較から

東京大学大学院総合文化研究科

国際社会科学専攻 国際関係論分野  
受験番号 131031

長久由佳

## 論文要旨

本論文は、環境思想および社会運動が果たす役割に注目しつつ、ドイツと EU の環境政策決定過程の特質を、主として政治的機会構造の観点から比較する試みである。

序論第 1 章（研究の方法、本論文の構成）に続き、第 2 章では現代の環境思想を①ラディカルな思想、②穏健な思想、③移行期の思想に分けて分析する。①ラディカルな思想には、土地倫理、ディープエコロジー、ガイア仮説などの生態系中心主義と、コモンズの悲劇、成長の限界論などの社会的経済的視点がある。これらのラディカルな思想は、人々の既存社会への当たり前の認識を変化させ、環境問題への危機意識を促した。そして、ストックホルム会議を始めとした地球規模での環境政策実践が始まった。しかし、ラディカルな環境思想は既存の体制への疑念と変革志向性があるため、現体制にすぐに取り込んでいくことは困難であった。そこで台頭するのが、②穏健な環境思想である。つまり、現体制（資本主義市場経済と国民国家のシステム）内で可能なやり方で環境問題に取り組んでいこうという視点である。このような視点を提示した持続可能な発展論以降、とりわけリオサミットを契機に、環境問題への取り組みは政治面においても前向きになされるようになり出す。また、経済面においても、エコロジー近代化論の登場とともに、経済と環境保護の両立が可能であるという視点を取り込まれるようになっていく。このようなエコロジー近代化論の考え方は、環境に配慮した技術革新やグリーン消費行動、環境税などを生み出すようになる。しかし、この穏健な環境思想が社会に大きな影響を及ぼし始めると、環境保護より既存の経済体制が優先されて環境保護は二の次になっているという指摘がなされ始める。とはいっても、前述したラディカルな環境思想も、現体制にすぐに対応するような思想ではなく、具体的で現実的な解決策とはいえない。そこで私が取り上げたいのは、穏健思想からラディカル思想への社会の移行を促す③移行期の思想である。すなわち、エコロジー近代化論に基づきつつも、その理論を反省するかたちで生まれてきた理論である。この理論には、強いエコロジー近代化論やリスク社会論、緑の国家論があてはまる。これらの理論は、経済のみならずエコロジーを考慮し、制度的変革を目指し、熟議民主主義に基づく下からの議論を志向する。このような移行期の思想は、今後注目し値する思想であると考え、第 4 章で環境運動団体 BUND の活動とともに着目していくこととする。

このような変遷をたどってきた環境思想だが、それと同時にこの変遷の影響を受け、あるいはこの変遷に影響を及ぼしてきたのが、環境運動である。ヨーロッパにおける環境運動の原点といえるドイツ緑の党もまた、ラディカルな環境思想に始まり、既成の政党システムに組み込まれるとともに穏健な環境思想

へと路線を変えてきた。穏健な思想への変化を支持する現実派と、それまでのラディカルな思想を維持しようとする原理派との対立は、ドイツ緑の党に限らず、環境運動全般において大きなジレンマとなっている。しかし、人々を先導し、既存の体制を動かすのが環境運動の使命であり、このような運動の方向性の行き詰りは、環境問題への取り組み全般をも停滞させることになりうる。

そこで、今回注目したのが、ドイツ最大の環境団体 BUND である。BUND は、上述した 3 つ目の分類の「移行期の環境思想」を背景に、現実的にラディカルな変化を目指している団体であると私は仮説を立てている。

この BUND という環境運動を検証していく前に、第 3 章で、具体的な検証方法を提示する。まず、現代の 4 つの主要な社会運動論を取り上げる。一つ目は、Touraine、Offe、Melucci らに代表される新しい社会運動論である。この理論は、旧来と異なる「新しい」運動の特徴を歴史的視点で分析する理論である。二つ目は、Snow、Benford らに代表される社会構築主義論である。これは、社会運動の中心的特徴を、支配的な言説にチャレンジするオルターナティブな観点を指し示す認知実践にあるとする理論である。社会が運動にもたらした変化の経緯に焦点をあてるのが新しい運動論だとすれば、運動が人々の意識を変化させる経緯に焦点をあてるのが社会構築主義論だといえる。三つ目は、Gamson、Kriesi らに代表される資源動員論である。資源動員論は、それまでの集合行動論という伝統的な社会運動論を大きく修正させる形で出てきた理論である。社会運動を合理的な行動とみなし、資源（ヒト、カネ、専門的知識、コネ）、組織構造、社会運動のインパクト（成功度）などに焦点を当てる。四つ目は、Eisinger、Kitschelt、Tarrow、Kriesi、Dryzek らに代表される政治的機会構造論である。これは、社会運動を政治構造の視点から分析する理論である。新しい社会運動論や社会構築主義論は運動や人々の変化に着目するのに対し、資源動員論と政治的機会構造論は、変化をもたらす構造に着目するといえる。

第 3 章の最後は、補足としてひとつの新しい理論を仮説として立てた。それは、社会運動のネットワーク論である。グローバル情報化社会の到来に伴い、市民社会と公共圏はインターネットをはじめとした（電子）ネットワーク上にまで広がってきている。それに伴い、社会運動における「善い社会」のあり方の討論の場（＝批判的公共圏）も、（電子）ネットワーク上にまで広がってきている。このような活動の「場」の変化は、社会運動、さらには社会運動論にも変化をもたらすことになる、と仮説を立て、第 4 章への手がかりとした。

第 4 章では、第 3 章で提示した 4 つの主要な社会運動論、特に Dryzek らの政治分析枠組みを利用して、EU 全体の大枠の環境政策決定過程とドイツの環境政策決定過程の特質を比較検討した。その際、BUND と（EU 政府への働きかけを行う）G10 という環境団体の具体的な事例を利用した。私の研究の最大の動機付けになった国ドイツについての検証を行うと共に、環境政策に対し前向

きな姿勢を示す越境的な政府である EU を取り上げることで、グローバル社会が進むにつれますます増大していくと予測できる越境的な国際機関（政府）の役割をも検討したい。

第 4 章ではまず、EU における政治構造から、環境運動が政治においてどの程度関与する余地があるのかを検討した。そして、EU における G10 の、政府との関係、行動形態、資源、組織形態などの側面を検討した。次に、ドイツの政治構造の特徴について検討し、BUND の具体的な活動内容について検討した。このような比較検討を通し、なぜ政府が環境運動を取り込む (co-opt) ことに積極的な EU よりも、消極的なドイツで運動が活性化し、よりラディカル（根本的）な議論がなされているのか、ということを検討した。

その結果、以下のような仮説が立てられた。EU においては、環境運動に対して EU 政府が開放的であるため、委員会や欧州議会に対する積極的な働きかけが G10 の主要行動となっていた。そのため、G10 はブリュッセル におけるエリート協議が運動の中心的な活動である。こうしたエリート戦略を取る運動形態は、環境運動における民主主義的な透明度が低下し、環境運動の本来の目的がより妥協的になりやすいことが考えられる。そうして、環境運動のラディカルな志向はより現実的な（経済的な解決策）志向へと向かうことも考えられる。一見、環境政策に対して前向きな政府の政策であるが、実際の政策は、経済主義的、テクノクラートの弱いエコロジー近代化政策になっているのである。EU 政府が「民主主義の赤字」脱却を意図して試みられた、政府の運動組織への開放性は、逆に民主主義の赤字を生み出しているという皮肉が起きている。

一方のドイツにおいては、EU とは異なり、（シュレーダー政権であった時を除いて）運動が政府と直接的な連携を取れる機会ほとんどない体制にある。政府による環境団体への資金援助は行われず、政府の協議などに環境団体が参加することもできない。その分、BUND はネットワーク体制を積極的に行っていた。州ごとの権限が強いドイツにおいては、運動の州政権への働きかけが強くなり、分散的になりそうだが、BUND では、電子ネットワークを通し、異なる州のメンバーとの連携をつくり、大規模な原発デモを実現させていた。つまり、ネット上の関係と対面的でリアルな交流との相互補強関係がなされていると考えられた。このようなネットワーク体制は、EU のエリート協議と比べて、より水平的で熟議民主主義的な議論を可能にしていることが推測される。また、政治・産業界との関わりが少ないこと、(Beck のいう)「対抗専門家」との連携が可能であることから、強いエコロジー近代化を、より専門性に基いた根拠とともに主張することが可能になっている。これらの点から、BUND ではドイツという閉鎖的な国家の特徴が逆に、運動をより活発でラディカル（根本的）な志向へと促しているといえる。このような BUND の活動は、(Beck の)「危険に対して闘うサブポリティクス」(批判的公共圏)を形成しうる場となってい

るのではないかと仮説を立てた。

本論文を通して明らかとなったのは、社会全体の政策決定において、Dryzekらが主張する広範な枠組みはある程度妥当するかもしれないが、実際の運動の担い手自身がどのようなネットワーク形成をしているかというインフォーマルな関係性の研究は、より実体的な環境政策の決定過程を把握するために必要だろうということである。そこで、修士課程では、「社会ネットワーク分析」を用いてこれらの課題に取り組みたい。

## 目次

### 第1章 序論

- 1.1 はじめに
- 1.2 研究の方法、本論文の構成

### 第2章 ヨーロッパ環境運動に影響を与えてきた環境思想

- 2.1 環境保護のはじまり：ラディカルな思想の発展
  - 2.1.1 生態系中心主義理論：自然界の法則から社会を問い直す
  - 2.1.2 成長の限界理論：人間社会の危機に着目する
- 2.2 既存体制内での取り組みへ：穏健派思想の台頭
  - 2.2.1 持続可能な発展論：政治化する環境思想
  - 2.2.2 エコロジー近代化論：環境保護と経済の両立へ
- 2.3 新たな思想の挑戦：穏健からラディカルへの移行を目指す試み
- 2.4 環境思想とヨーロッパの環境運動との関係性～及びその変容

### 第3章 社会運動理論の系統：環境運動の形態を分析するために

- 3.1 4つの社会運動論
  - 3.1.1 新しい社会運動論
  - 3.1.2 社会構築主義論
  - 3.1.3 資源動員論
  - 3.1.4 政治的機会構造論
- 3.2 新たな理論の可能性：1990年代以降の環境運動の特徴とともに

### 第4章 ヨーロッパにおける環境運動分析

- 4.1 EUにおける環境運動の実態
  - 4.1.1 EUの政治構造
  - 4.1.2 EUにおける環境運動の特徴（G10を事例に）
- 4.2 ドイツにおける環境運動の実態
  - 4.2.1 ドイツの政治構造
  - 4.2.2 ドイツにおける環境運動の特徴（BUNDを事例に）
- 4.3 G10とBUNDの比較の考察

### 第5章 おわりに

- 5.1 結論
- 5.2 今後の研究課題

参考文献

## 第1章 序論

### 1.1 はじめに

自然は、人類よりもはるかに長期間にわたって存在してきた。そして人類は自然なしには存在できないだろう。しかし、「環境」なるものが存在するという考えが生まれたのは、実際にはきわめて最近のことである。1960年代後半、初めて「環境」が政治的なイシューとして概念化されるようになる。そして現在においては、グローバルな環境問題は、(南北問題、格差貧困の問題、戦争と平和の問題等とならんで)世界的な問題である。とりわけ、地球温暖化は喫緊の課題である。Nicholas Stern は、温暖化が経済に与える影響はきわめて深刻で、対策が遅れると巨額の費用が必要だと述べている<sup>1</sup>。また勿論、この気候変動が何百万人もの人々の生活を脅かし、自然文化両面の世界的遺産を破壊することもありうる。

日本における2011年3月11日の東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故(以降、3.11と略す)を契機に、世界各国でエネルギー問題の見直しが起こり始めた。原発は、以前は地球温暖化の問題に対処するために増設すべきだ、という意見が有力であった。なぜなら原発は一基で100万kW級の巨大な発電能力を持ち、発電過程でのCO<sub>2</sub>の排出も少ないとしてある程度評価されてきたからである。しかし実際には「CO<sub>2</sub>」が「放射性廃棄物」に置き換えられるだけであり、大きな危険性を伴うことはチェルノブイリ事故や3.11で明らかになった。さらに放射性廃棄物の処分には、実は大量の化石燃料が必要となり、二酸化炭素排出へと繋がってしまう可能性があることも明らかになってきている<sup>2</sup>。とはいっても、現実には多くの国において経済的ニーズに伴い、原発が依然として重要な要素を占めるというジレンマをかかえている。そのような中、3.11後にいち早く反応を見せたのはドイツである。メルケル政権は6月6日、国内に17基ある原発を2022年までにすべて閉鎖し、風力などの再生可能エネルギーを中心とした電力への転換を目指す政策を閣議決定した。3.11後、他国に先駆けて脱原発政策を正式に決めたのである。なぜこのような迅速かつ大胆な政策が可能であったのか。その要因には、欧州電力自由化により隣国からの電気供給が可能だからという背景や、「緑の党」を中心として政党が脱原発の可能性を模索してきた歴史的経緯があるからという指摘もありうるだろう。しかし私は、ドイツの政策転換を可能にしたのはそのような要因には留まらないと考える。背景には、政策決定を促し、政党に圧力をかけてきた勢力(社会運動)があると考えた。

そこで、本論文では、ヨーロッパの代表的な環境先進地域における環境運動を比較検討することを試みた。ドイツの環境政策決定過程の特質の検証に加え、EU全体の大枠の環境政策決定過程の特質を、John Dryzekらの政治分析枠を用いて検証することにした。その結果、政府が環境団体トップ層の意見を受け入れやすく、かつ環境団体に資金援助等をおこなっているEUよりも、市民社会(本研究においては、環境運動と環境運動組織)の意

---

<sup>1</sup> Stern (2007)

<sup>2</sup> 中村 (2009)

見を排除し放置するドイツの方が、逆説的にも環境運動がより活性化し、よりラディカル（根本的）な議論がなされる傾向にあることが分かった。なぜ環境運動や環境運動組織に対し政府が積極的な EU よりも消極的なドイツで運動が活性化し、よりラディカルな議論がなされるのか。このことについて本論文で検討していき、環境運動の次世代への可能性および緑の地球の可能性を模索していきたい。

## 1.2 研究の方法、本論文の構成

本論文は、ドイツにおける環境問題への取り組みはなぜ注目に値するのか、ドイツの環境政策決定過程にはどのような特質があるのか、という問いに、EU 全体の大枠の環境政策決定過程との比較を通して答えようとする論文である。G10 と BUND という運動団体の具体的な事例でこの問いに挑んでいくことにする。

そのためにまずは、ヨーロッパにおける環境運動に影響を与えてきた環境思想の先行研究を、歴史的経緯とともに振り返る作業が必要である。そこで第 2 章では、環境思想をラディカルな環境思想、穏健な環境思想、移行期の環境思想の 3 つの大きな分類に分けて、変遷をたどる。まず、人々の環境への問題意識を萌芽させた、改革志向のラディカルな思想について検討する。この思想は、2 つの大枠にわけることができると私は考える。1 つは、自然界の法則を中心に考えて人間社会を問い直そうとする生態学的視点に立った生態系中心主義理論である。もう一つは、人間社会がいかに危機に至っているかを提示する社会的経済的視点による理論である。これらの思想に対し、現体制がどのように反応していったかを示しつつ、次に 2 つ目の分類である穏健思想を提示する。ここでは、ストックホルム会議を始めとした政治面への影響と、エコロジー近代化論を通じた経済面への影響とにわけて提示する。そして 3 つ目の分類として、穏健思想からラディカル思想への移行を促す思想を取り上げる。この移行期の思想は、ラディカルな思想と穏健な思想の対立を克服する要素を持っていると考えている。第 2 章の最後では、環境思想と環境運動の関係の変遷を提示する。ヨーロッパにおける環境運動の原点といえるドイツ緑の党を事例として取り上げ、ラディカルな思想と穏健な思想の対立が、いかに運動の環境問題への取り組みを停滞させているかを提示する。そこでそれを乗り越える事例として、ドイツ最大の環境団体 BUND を取り上げる。BUND は、上述したエコロジー近代化論を背景にしつつも、現実的にラディカルな志向への移行を目指している団体であるといえる。この BUND という環境運動を検証していく前に、第 3 章で、具体的な検証方法を提示する。4 つの主要な社会運動論（新しい社会運動論、社会構築主義論、資源動員論、政治的機会構造論）を提示し、さらに補足として近年の運動論の方向性を仮説として立て、第 4 章への手がかりとする。

そして第 3 章で提示する 4 つの主要な社会運動論、特に Dryzek らの政治分析枠組みを利用して、第 4 章で BUND と（EU 大枠に働きかける代表的な環境団体）G10 の比較検証を行う。第 4 章ではまず、EU における政治構造から、環境運動が EU 政府に対してどの程度



関与する余地があるのかを検討する。そして、EU における G10 が、具体的に政府に対しどのような取り組みを行っているのか検討する。次に、ドイツの政治構造の特徴について検討し、BUND という環境運動団体の具体的な活動内容について検討する。

このような比較検討を通し、政府が環境運動を取り込む (co-opt) ことに積極的な EU よりも、消極的なドイツで運動が活性化し、よりラディカル (根本的) な議論がなされていることを確認し、なぜそのようなことが起こるのかを考察する。そうして環境運動全体の今後の可能性を検証していく。第 5 章では結論とともに今後の課題を述べ、本論文のおわりとなる。

## 第2章 ヨーロッパ環境運動に影響を与えてきた環境思想

ヨーロッパにおける環境運動は、「環境」<sup>3</sup>の概念化と共に始まる<sup>4</sup>。この章では、「環境」に対する思想的展開を、特にヨーロッパの環境運動に影響を及ぼした思想を中心に歴史的に概観する。そしてこの思想的展開が、いかに環境運動の志向をも変化させてきたかを検討していく。ここでは、環境思想をラディカルな環境思想、穏健な環境思想、移行期の環境思想の3つの大きな分類に分けて変遷をたどる。

### 2.1 環境保護の始まり：ラディカルな思想の発展

ここで取り上げるラディカルな思想は、人々の既存社会への当たり前の認識を変化させ、環境問題への危機意識を萌芽させた、環境保護の原点<sup>5</sup>ともいえる思想である。このラディカルな思想は、2つの大枠に分けることができる。1つは、自然界の法則を中心に考える生態学的視点に立った「生態系中心主義理論」である。もう一つは、人間社会の危機に注目する社会的経済的視点に立った理論である。

#### 2.1.1 生態系中心主義理論：自然界の法則から社会を問い直す

生態系中心主義理論は、それまで社会で当たり前とされてきた「人間中心の考え方」(anthropocentrism)を問い直そうと試みた理論である。この理論は、「自然界の全ての事物には固有の価値がある」と考え、人間に限らず全ての生物(もしくは生態系)に対する道徳的配慮を出発点とする。こうして、人間社会を相対化する視点を提示することで、必然的に人間社会のラディカルな変化を促そうと試みたのである。生態系中心主義の系統の思想として、ここでは土地倫理、ガイア仮説、ディープエコロジーの三つを取り上げる。さらに、ラディカルエコロジズムの仲間として、ソーシャルエコロジーとエコフェミニズムにもふれる。

---

<sup>3</sup> 環境という言葉の定義について、村上公久は以下のように提示している。

ヒトが未だその足を踏み入っていない手つかずの自然を「原自然(wilderness)」、ヒトが原自然の地を踏むときそこは「自然(nature)」となる。ヒトが自然の脅威に抗して生活圏を拡張し、さらには道具を使うなどしてヒトが自然に強く関わり始める時、ヒトにとってその自然は「環境(environment)」へと変質する(村上、2011)。

<sup>4</sup> 1950年代まで「地球の資源は有限であり、生態系システムの崩壊は人類の生活にも影響を与えうる」といった思想はほとんど存在せず、それゆえ環境運動というものは起こりえなかった。

<sup>5</sup> ヨーロッパにおいては、19世紀においても環境保護思想はあったが、多くの人々に環境保護への危機意識を持たせ環境運動を台頭させるほどではなかった。

## ①土地倫理論

生態系中心主義理論の原点であり、かつ環境思想の出発点ともいえるのが、Aldo Leopold の土地倫理 (Land Ethic) 論であり、これは彼の死の直後、1949 年の死後出版で提唱された。Leopold は、共同体という概念の枠を人間同士だけにとどまらず、水、植物、動物、そして土地にまで拡大させる考え方 (土地倫理) を提唱した。人間は土地・共同体の征服者ではなく、土地、水、動植物を含む他のメンバーと並ぶ 1 メンバーであることを認めるべきであり、他のメンバーや共同体そのものを尊敬し、その一員としての (倫理的) 責任感をもつべきであると彼は主張するのである。

Leopold は、Gifford Pinchot と、John Muir のヘッチヘッチー論争<sup>6</sup> (1909 年) の最中にこのような思想を模索している。そして、環境問題の根源を、環境の価値を経済的な用語だけで判断してしまう傾向や、環境を科学の対象としかみない傾向などに見出し、Pinchot の主張に否定的な立場を取っている。Leopold は「生命共同体の全体性、安定性、そして美観を保つ傾向があるとき、それは妥当である。逆の場合には、それは不正である<sup>7</sup>」と考えていたのである。彼のこのような思想は、それまでの「人間を中心に社会を考える思想」を覆し、後の環境思想や環境運動に大きな影響を与えるようになっていく。

## ②ガイア仮説

James Lovelock によって 1960 年代に提唱されたガイア仮説とは、「地球の安定性が少なくとも過去 10 億年の間保たれたのは、気温、海、大気等の構成物を、生命にとって有利で好都合なかたちにコントロールするようなシステム (ガイア) が存在するからだ」と考える説<sup>8</sup>である。この説の画期的な点は、従来のような「生物は環境に適応することで生き延びてきた」とする進化論を覆す「生物は生命維持のために環境を変えてきたのだ」という視点を提示した点である。

ガイア仮説には、批判の声も少なくない。例えば Eriksson らは、この仮説では「人間」の役割が明瞭になっていないことを指摘する。もし地球のシステム (ガイア) が自己規制的なシステムだとすれば、(核戦争など) 人類の手による最も破滅的な出来事が起こっても、(恐竜の絶滅にも関わらず生き延びたように) ガイアは生き残ることができる。従って、もしガイアそれ自体の安定性が一番重要なことであるとすれば、他の生物種を道連れに人類は自らを滅ぼしても構わないということになってしまう、という指摘である<sup>9</sup>。

このように批判の声も少なくないガイア仮説だが、この仮説はその後のラディカルな思想の発展に大きく影響を及ぼしていくことになる。その影響を受けた理論のひとつが、次

---

<sup>6</sup> 20 世紀前半、人間中心主義の見地から自然を資源とみなしその保護を説いた思想家・政治家 Gifford Pinchot と、自然に美と精神的価値を認め原生自然の保全を人間の利用に優先させ、詩的な記述で語る思想家 John Muir が対立し、それを表面化させた争いが、ヘッチヘッチー論争である。(村上、2011)

<sup>7</sup> レオポルド(1986) p.343

<sup>8</sup> ラヴロック(1984)

<sup>9</sup> Eriksson, *et al.* (2010)

に挙げるディープエコロジーである。

### ③ディープエコロジー

1972年にノルウェーの哲学者 Arne Naess がブカレストの講演で発表した「ディープエコロジー<sup>10</sup>」論は、大きな反響を起こした。その基本哲学は、Leopold と同じ生態系中心主義に拠るものだが、心理学的、宇宙論的含蓄が豊かであるのが特徴である。

ディープエコロジーの考え方は、(1)すべての生命がもつ発展・発達の権利と、(2)（自然との関係における）一体感と自己実現、の二つの原理に依拠する<sup>11</sup>。まず「Kant の世界観・倫理観」（他者への思いやりを道徳的義務とする観念）をふまえた上で、「他者」の範囲を（Kant とは異なり）人間だけではなく自然界すべてにまで拡張する。つまり、他人に対して人がもつ共感や敬意の範囲を生態系全体にまで広げる。そして「（自然との関係における）一体感と自己実現」の必要性を主張する。つまり、自然との一体感の中で、私達は「不都合な社会環境」から生じる疎外を克服することができ、自然の中における私達の立ち位置を再発見することができ、そして人間は（他の種と比べて）何ら特別な特権をもっていない、ということを確認することになるというのだ。

このようなディープエコロジーの考え方は、神秘的な面を持ち合わせていることから、熱狂的な支持者をも生み出した。しかしその一方、さまざまな疑問や批判が寄せられている。植物も動物もいわゆる害虫もヒトと平等の生存権をもつというなら、人間が食料としてあるいは安全のために他の生物を殺す場合、それが搾取にならない境界線はどのように引くのか、といった議論である。こうしたディープエコロジーについてかなり批判的な人物に Murray Bookchin がいる。その内容については、次のソーシャルエコロジーで記述する。

### ④ソーシャルエコロジー

Bookchin<sup>12</sup>は、1960年代にソーシャルエコロジー（エコアナーキズムともいう）を提唱する<sup>13</sup>。彼は、社会と自然との対立関係は、人間社会と自然の間ではなく、人間社会の内部で形成されると主張する。人間社会における「支配」や「ヒエラルキー」といった概念<sup>14</sup>が、人間が自然を支配することを覚え、自然破壊を導いたのであって、「社会進化」が必ずしも「自然進化」と対立するわけではないのだ、と主張する。

---

<sup>10</sup> Naess は、当時の環境運動を浅い環境主義（shallow environmentalism）と呼び、自らの唱えるディープエコロジーが浅い環境主義とは異なることを強く主張している。

<sup>11</sup> Eriksson, *et al.* (2010)

<sup>12</sup> ドイツ緑の党の創立に貢献した一人である。

<sup>13</sup> ブクチン(1996)

<sup>14</sup> Bookchin は、自然界においては共生的で平等であり、「ヒエラルキー」や「支配」といったものは存在しない、という。ハチやアリなどの昆虫に見られる分業がヒエラルキー的に見えるのは、私たちが社会的な概念を自然に投影して理解しているためである、と主張する。

Bookchinは上述したディープエコロジーにはかなり批判的である。Bookchinによると、ディープエコロジーは、「人間と自然」との関係を中心にとらえ、人間を一枚岩でとらえる傾向がある。また、極端な生命中心主義・自然中心主義を持ち出し、人間と自然の対立を強調させるのだという。

最後に、少し違った角度から「エコロジー」と関連付けている理論を提示する。エコフェミニズムである。

#### ⑤エコフェミニズム

エコフェミニズムとは、1974年、Françoise d'Eaubonneによって提唱されたもので、「女性の抑圧」と「自然破壊」の間に関係性を見出そうとしたものである。青木やよひによると<sup>15</sup>、エコフェミニズムの考え方は、生命の創造とその連鎖を可能にするものが父性と母性という性の二項的存在として認識されることを確認し、両者の均衡があってはじめて宇宙（＝自然）の秩序はバランスが保たれるとする。西欧型近代化社会においては、体制的イデオロギーに裏打ちされた権力の法則や経済の法則が、家父長制的で合理的な文化を生み出し、男性に優越的な役割を割り当て、生命の誕生を司る女性の役割を軽視してきた。それ故に、宇宙（＝自然）内のバランスは崩れてしまったのだ、とするのである。このようなエコフェミニズムの思想は、エコロジズムとフェミニズムを結びつけ、ドイツ緑の党創立期のような包括的な社会運動を生み出す。そうして、ラディカルなエコロジー思想・運動をさらに多様化・活性化させていくようになるのである。

このように生態系中心主義内で、またそれと関連したラディカルエコロジズムの内部で様々な理論がうまれている。しかしいずれの理論も「自然界において人間社会がどのような位置づけにあるのか」に注目している。一方、人間社会がいかに危機に至っているかを提示する視点が、以下に示す理論である。

### 2.1.2 成長の限界理論：人間社会の危機に着目する

人間社会の危機に着目するこの理論<sup>16</sup>は、人々に環境問題への危機意識を促すとともに、政治・産業界に対しても衝撃を与えることとなっていく。ここでは、コモンズの悲劇、成長の限界論を取り上げていく。

---

<sup>15</sup> 青木(1994)。青木やよひは、日本における代表的なエコフェミニストである。ここでは、青木を取り上げたが、エコフェミニズム内の思想は様々で、Vandana Shivaなども提唱している。

<sup>16</sup> レイチェル・カーソンの『沈黙の春』もこの理論にあてはまる。

### ①「コモンズの悲劇」

Garrett Hardin が、1968 年 *Science* 誌に発表した論文、「コモンズ（共有地）の悲劇<sup>17</sup>」は、自由を環境的破局の要因として捉え、統制による環境保全を訴えることで激しい論争を巻き起こした。

彼は、「人口増加」に環境破壊の大きな要因を置いている。人口が増加すれば、各人が自らの最善の利益を自由に追求するにつれ、全員の突き進む目的地は「破滅」となってしまう。これは人口の少なかった時代には問題のないことであったので、最も重大な問題は、「出産の自由」なのだ、と彼は主張する<sup>18</sup>。

このような Hardin の主張は、人類の行く末について悲観的な見方が強く、その解決策もかなり大胆で強制的な手段のように見える（エコ権威主義・エコファシズム）。しかし、既成の体制・価値観に変化をもたらすために、Hardin のこの大胆な主張は歴史的な意義もっていた、と言えるだろう。

### ②ローマ・クラブ『成長の限界』

1972 年、ローマ・クラブ<sup>19</sup>は、『成長の限界』を出版する。このローマ・クラブの発表は、経済学者や実業家からも報告の一端を担っていたことがあり、（折しも石油危機の勃発による環境資源問題への危機意識が高まったことも受けて）、既成の体制に対する大きな衝撃となったといえる。

この『成長の限界』で彼らが主張したことは以下の通りである<sup>20</sup>。人間は従来以上に、人口、土地利用、生産、消費、廃棄物などのあらゆる面で、継続的で加速的な成長に向かう傾向にある。このことの背後には、環境はこのような拡大を許容しうるであろうとか、他のグループに属する人々が道を譲ってくれるだろうとか、あるいは科学技術が障害を取り除いてくれるだろうという盲目的な前提がある、と彼らは主張する。こうした傾向を放置した場合、すなわち世界人口、工業化、汚染、食糧生産、資源の使用の成長率が不変のまま続くなれば、来たる 100 年以内に地球上の成長は限界点に達するだろう。この予測を変えるために、究極的には経済成長と人口増加の限界を認識し、地球的な均衡を実現することが緊急に必要な、と彼らは主張する。

---

<sup>17</sup>ギャレット・ハーディン協会

([http://www.garretthardinsociety.org/articles/art\\_tragedy\\_of\\_the\\_commons.html](http://www.garretthardinsociety.org/articles/art_tragedy_of_the_commons.html)) 2012 年 1 月 30 日

<sup>18</sup> Hardin (1968)、ハーディン(1968)

<sup>19</sup> 1968 年に、経済学者、自然科学者、教育学者、実業家からなる 30 人がローマで会合を開き、これをきっかけに「ローマ・クラブ」は誕生することになる。

<sup>20</sup> メドウズ他 (1972)

以上論じてきたように、ラディカルな環境思想は、一方では人間と自然をめぐる価値観の多様化によって、他方では近代社会の発展に伴う危機の意識から、環境をめぐる価値観や社会の仕組みのラディカルな変革を要求するものであった<sup>21</sup>。このような動きは、後に、政治・産業界を含む領域で、環境が真剣に取り込まれるようになる危機感を生み出す働きをしてきたのだ。そうして、ストックホルム会議を始めとした地球規模での政策の模索が始まる。

## 2.2 既存体制内での取り組みへ：穏健派思想の台頭

ここではまず、ストックホルム会議を始めとした地球規模での政治界での動きを追い、環境思想が政治体制に取り込まれていく経緯を探っていく。次に、産業界において環境思想（エコロジー近代化論）が取り込まれていく経緯について述べていくことにする。

### 2.2.1 持続可能な発展論：政治化する環境思想

#### ①ストックホルム会議

1972年、環境問題で初めての世界的な首脳会議、ストックホルム会議（正式名称：国際連合人間環境会議）が実現する。この会議では、「人間環境宣言」、「環境国際行動計画」が採択され、将来世代との公正性や先進国の公害問題対策について論じられた。この会議の大きな成果は、国際連合に環境問題を専門的に扱う国際連合環境計画（UNEP）が設立されたことである。しかし課題もいくつか残された。まず、東側諸国が参加を拒否するなど、話し合いが十分にされなかった点がある<sup>22</sup>。また、理念の提唱はなされたものの、ラディカルな思想を具現化させるほどの具体的な環境政策の決定には至らなかった。この会議を実現させた思想は、既存の体制への疑念の視点と改革の志向性から生まれたものであるため、現体制にすぐに取り込んでいくことは困難であったのである。

1972年は、折しもディープエコロジーが発表され、ローマ・クラブが『成長の限界』を報告し、そしてこの世界初の環境会議が開催された年である。1972年は、ラディカルな環境思想が頂点に至った年であると同時に、この思想の現実化の困難に直面し、徐々に穏健な思想へと転換していくきっかけとなった年と位置づけることもできるだろう。

---

<sup>21</sup> ラディカルな思想が人々の認識変化をもたらした背景には社会運動の存在があるが、この議論では「社会運動」を「捨象」し、この章の終わりで記述することにする。

<sup>22</sup> 米本(1994) p139

## ②持続可能な発展論

このようなラディカルな思想の具現化への行き詰まりと共に台頭してくるのが、穏健な環境思想である。ブルントラント<sup>23</sup>委員会(環境と開発に関する世界委員会)による「持続可能な発展」論は、こうした穏健な思想の台頭に大きく貢献した。「持続可能な発展」とは、この委員会が1987年に公表した報告書「Our Common Future」の中心的な考え方で、「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような発展」のことを言う。この概念は、環境と発展を互いに反するものではなく共存し得るものとしてとらえ、環境保全を考慮した節度ある発展が重要であるという考えに立つものである<sup>24</sup>。委員会は、持続可能な発展の鍵として、「将来世代までの欲求を満たせるだけの環境能力の限界の認識」と、「貧困層のニーズへの対処」を提唱する<sup>25</sup>。まず、環境への配慮は経済成長にとって不可欠であり、経済成長は環境保全にとっても必要であることを提示する。また、先進国は途上国に対して開発援助を増したり、負債を軽くしたりしていくことで、貧困脱却を促す必要性を提示している。このような委員会の提唱は大きな注目を浴び、リオサミットのような地球規模での会議に生かされていくことになる。

## ③リオサミット

既述したブルントラント委員会の「持続可能な発展」を理想的にはなく、具体的に提唱しようとしたのが、1992年にリオデジャネイロで開かれたリオサミット(環境と開発に関する国際連合会議)である。178か国から代表が参加し、史上最大の国際会議となった。また、持続可能な発展を基本理念とする27項目のリオ宣言とその実現に向けた38項目の行動計画(アジェンダ21)が採択され、「気候変動に関する枠組み条約」「生物多様性条約」などを成果としてもたらした。

このリオサミットは、ストックホルム会議の時と比べてどう変化したのだろうか<sup>26</sup>。まずストックホルム会議では、その関心が主に将来世代との公正性、先進国の公害問題対策にあった。それに対して、リオサミットでは経済成長と環境保護との関係性、そして南側の経済発展への配慮に大きな関心が払われることとなった。また、ストックホルム会議では東側諸国が参加を拒否したのに対し、リオサミットには先進国・途上国、双方から多くの国の首脳陣が集まり議論が行われた。環境問題が時代のひとつのシンボルとなり、世界中がこの脅威を政治問題として注目しはじめたといえるだろう。しかし、交渉の場面では先進国と途上国の対立が目立ち、環境問題の責任論が課題として残された。

---

<sup>23</sup> 当時の委員長であったブルントラント・ノルウェー首相の名前から、通称このように呼ばれている。

<sup>24</sup> 外務省HP (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/sogo/kaihatsu.html>) 2012年1月30日

<sup>25</sup> 深井(2005) p.19

<sup>26</sup> 以下、米本(1994)に依拠して検討する。



## 2.2.2 エコロジー近代化論：環境保護と経済の両立へ

上述した国際政治レベルでの模索と軌を一にした理論形成として、1980年代（前半）から Arthur P.J. Mol、Martin Jänicke、Gert Spaargaren らによって提唱され始めたのが、このエコロジー近代化論<sup>27</sup>である。彼らは、ラディカルな思想のような既存体制の変革による「反近代化」ないし「脱近代化」を否定し、環境問題の解決はむしろ近代<sup>28</sup>化と合理化を推し進めることによってのみ可能になると考えた。そして、「環境保護と経済発展との両立は可能であり、むしろ環境保護推進により新たな経済発展が可能である」という主張を打ち立てた。このようなエコロジー近代化論の考え方は、環境に配慮した技術革新やグリーン消費行動、環境税などを生み出し、産業界及び経済体制において大いに注目されるようになっていく。

## 2.3 新たな思想の挑戦：穏健からラディカルへの移行を目指す試み

このような穏健な環境思想が社会に影響を及ぼし始めると、「既存の経済体制が優先されて環境保護は二の次になっている」という指摘がなされ始める。しかし、前述したラディカルな環境思想も、現体制にすぐに対応するような思想ではなく、具体的で現実的な解決策とはいえない。ではどうすれば環境思想が社会を本質的かつ現実的に変えていくことができるのか。そこで私が 3 つ目の思想分類として取り上げたいのは、穏健思想からラディカル思想への社会の移行を促す思想である。すなわち、既述したエコロジー近代化論に基づきつつも、その理論を反省するかたちで生まれてきた理論である。

### ①強いエコロジー近代化論

Peter Christoff は、エコロジー近代化論を整理することで、新たなエコロジー近代化論の発展を試みている。彼は「エコロジー近代化」を、①産業のコスト極小化戦略に関する「弱いエコロジー近代化」と、②環境問題の再帰的 (reflexive) 理解に基づき、既成体制の変革を試みる「強いエコロジー近代化」とに分類する<sup>29</sup>。弱いエコロジー近代化は、エコロジーよりも経済を優先し、環境についての関心懸念は資源枯渇や廃棄物処理などに制限される。Robyn Eckersley は、弱いエコロジー近代化は（主権国家と資本主義を肯定するかた

<sup>27</sup> Mol, & Spaargaren, *et al.* (2009)

<sup>28</sup> 「近代」は歴史上以下のようにしてうまれてきた。16世紀ごろから、近代的市場の拡大、宗教改革などに象徴される初期近代（＝近世）が始まり、やがて科学革命、近代国家の発展、近代産業の成立、市民革命をへて、18世紀半ばから本格的な近代が指導する。これが近代の始まりである。近代の基本的構成要素は、資本主義、産業主義、近代国家、個人主義そして科学主義に代表される。（篠原、2004）

<sup>29</sup> Christoff (1996)

ちで) 環境劣化を減速させるだけであるとしている<sup>30</sup>。一方、強いエコロジー近代化は、体制変革の方法論としての性格をもち、ラディカルな思想との類似点が多い。さらに、政治的プロジェクトに具現化されることを目的とする点が、ラディカルな思想の欠点を克服することになる。

このような「強いエコロジー近代化」「弱いエコロジー近代化」の差異は Christoff によって以下 (表 1) のようにまとめられている。

弱いエコロジー近代化	強いエコロジー近代化
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済主義的</li> <li>・ テクノロジー的 (狭い)</li> <li>・ 手段的</li> <li>・ テクノクラートの、ネオコーポラティズム的、閉鎖的</li> <li>・ ナショナル (国民国家的)</li> <li>・ 単一的 (ヘゲモニー的)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エコロジカル</li> <li>・ 制度的、システムの (広い)</li> <li>・ コミュニケーション的</li> <li>・ 熟議民主主義、開かれた</li> <li>・ インターナショナル</li> <li>・ 多様化する</li> </ul>

(表 1) Christoff (1996) p.490

一方、Heijden も、「強いエコロジー近代化」「弱いエコロジー近代化」の差異を以下 (表 2) のようにまとめている。

<sup>30</sup> Eckersley (2004) p.71

	弱いエコロジー近代化	強いエコロジー近代化
中心的な アイデア	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 経済成長と環境保護は矛盾しない</li> <li>(2) テクノロジーの「進歩楽観主義」</li> <li>(3) 経済的、社会的、政治的諸制度を根本的に変更する必要はない</li> <li>(4) 環境と自然の商品化を推進する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 人間中心主義が環境危機の究極的な原因</li> <li>(2) 近代産業システムにおける「経済成長」を止める(脱成長) 必要性がある——生産、消費、輸送、エネルギー使用の実質的かつ大幅な削減が必要</li> <li>(3) 資本主義文化を根本から変革する必要がある</li> <li>(4) グローバルな環境問題に取り組めない、現国民国家体制をラディカルに変革する必要がある</li> </ul>
中心的な 概念	緑の資本主義、エコ効率性、プラスサムゲームとしての環境保護、汚染防止はペイする、汚染者負担原則など	エコロジカルな責任、成長の限界、社会正義、草の根民主主義、非暴力、脱中央集権＝分権化
主要な カテゴリー 化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済のエコロジー化</li> <li>・エコロジーの経済化</li> <li>・マイナスサムゲームではなくプラスサムゲームとしての環境保護</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間中心主義→エコセントリズムへ</li> <li>・自然の搾取→自然の固有価値の尊重</li> <li>・経済成長→成長の限界の認識</li> <li>・テクノロジーの進歩楽観主義→テクノロジーを(民主主義的に)コントロールする必要性</li> <li>・広告宣伝等をつうじて作り出された人為的な欲望→人間の基本的なニーズを優先</li> <li>・消費社会→つつましい環境保護社会へ</li> <li>・利潤動機→社会的な責任と関係性</li> </ul>
関係する アクター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多数の学者、大学関係者、科学者</li> <li>・諸政党(社会民主主義政党を含む)、環境部門の公務員、時にはそれ以外の部門の公務員</li> <li>・「改良主義」的環境運動組織、市民社会グループ(時として、労働組合のような組織を含む)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(相対的に少数の) 学者、大学関係者、科学者</li> <li>・緑の党、環境運動、社会運動組織、市民社会組織(消費者、有機農業者、等々)</li> </ul>
実践例	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 個人的レベル: ゴミのリサイクル、エネルギーの節約、マイカーの相乗り</li> <li>(2) 社会的レベル: 環境教育、航空税、バイオ燃料</li> <li>(3) 政治的レベル: 排気ガス取引システム、炭素貯蔵、環境影響評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 個人レベル: 共同体的な生活のタイプ、積極的な環境活動、ベジタリアニズム、緑の党や緑の運動への加入</li> <li>(2) 社会的レベル: 再生可能エネルギー、可能な限り分権化されたエネルギー生産、有機農業、公共輸送</li> <li>(3) 政治的レベル: ネオリベラル・グローバリゼーションに対する批判、グローバルな環境正義、グローバルな社会正義、民主主義の諸経験</li> </ul>

(表 2) Heijden(2011) に基づく。

Heijden の「強いエコロジー近代化」「弱いエコロジー近代化」の分類はより具体的に記されているが、いくつかの疑問点も残る。例えば、緑の党は強いエコロジー近代化に組み込まれるのかという点がある（これに関しては、後述する）。また、「積極的な環境活動」や「民主主義の諸経験」については曖昧さが伴う。さらに、弱いエコロジー近代化の欠点である「途上国への配慮の欠如」については、言及されていないことも挙げられる<sup>31</sup>。

## ②リスク社会論

Ulrich Beck の「リスク社会 (Risikogesellschaft)」論<sup>32</sup> (1986 年) は、エコロジー近代化論のひとつの理論でありつつも、上述した「強いエコロジー近代化」に分類される理論である。

彼は、産業社会における工業化・科学技術はリスクを招き、科学技術による制御できない危険（天然資源の枯渇・原子力・化学物質・遺伝子技術など）が近代社会を脅かすようになった、と主張する。こうした工業化や科学技術をもたらしたものとして、これまでの近代化を支えてきた様々な社会事象（国民国家、階級対立など）を取り上げる。さらに、科学や技術や企業や医学など、かつては政治的な機能を有していなかったもの（非政治）が、その技術開発や投資などにかかわって実質的には政治的機能を果たす「サブポリティクス（政府・国家を介さない政治）」となっていることの危険性にも言及している。

これらの危険をコントロールするために、危険をうみだすサブポリティクスではなく、危険に対して闘うサブポリティクスの存在を重視する。そのサブポリティクスとは、「既存の政治ではとらえられない領域にまで踏み込み、市民の権利と利益を守るために、ありきたりな政治手法から離れ、ボトムアップにより社会を形成しようとするサブポリティクス」である。また、「技術＝経済システムを民主的に統制する新しい政治スタイルを求める、政治と経済への批判的サブポリティクス」でもある。こうした活動を担うのは、環境保護論者、マイノリティ、専門家集団、市民運動などである。

本論文では第 4 章で、BUND という環境運動団体を通して、この「危険に対して闘うサブポリティクス」に注目していきたい。

## ③緑の国家論：民主主義とエコロジーの接続

Robyn Eckersley は、「エコロジカル民主主義」原理を提唱し、この原理に基づく「緑の国家」論を提示している<sup>33</sup>。エコロジカル民主主義とは、エコロジカルなリスクにさらされる可能性のあるものはすべて（富めるものも貧しいものも、市民も外国人も、現世代も未将来世代も、人間以外の生物種も）、そのリスクを生む可能性のある政策を決める場に参加するか、代表される実効性ある機会を与えられるべきだ、とする「被影響原則」(principle

<sup>31</sup> Christoff は、弱いエコロジー近代化について、先進国に対応する手段を提示するだけで、途上国における環境面経済面における諸問題を考慮していないことも触れている。(Christoff, 1996)

<sup>32</sup> ベック(1988)

<sup>33</sup> Eckersley (2004)

of affectedness) に基づくものである。彼女によると、ハーバーマスの討議原則 (discourse principle) は、その適用範囲を「理性的な討議に参加できる」(つまり意思伝達能力を持つ) ものに限っていた (insofar as those potentially affected participate in rational discourse<sup>34</sup>)。それに対し Eckersley は、まだ生まれていない将来世代や人間以外の種など意思伝達手段を欠くものについても、あたかも意思伝達能力をもって討論に参加しているかのごとく扱うべきだ (as if potentially affected participate in rational discourse<sup>35</sup>) として、「被影響原則」の適用範囲を大きく広げている。このように、リスクの犠牲になる可能性のあるものすべての存在を考慮に入れることにより、エコロジカル民主主義は、自由民主主義の偏向性を是正できるとする。彼女は、グローバルな環境破壊の根本的な原因として、(1)主権国家システムのアナーキーな性格、(2)資本主義の蓄積動機、(3)自由民主主義国家の「民主主義の赤字」(ヒエラルキー的行政国家の非民主主義的な性格) を挙げる。そして、エコロジー問題の真の永続的な解決は、再帰的なエコロジー近代化に基づく、ポスト資本主義経済とポストリベラル民主主義国家においてのみ期待されうると考える。それを実現させた国家が、「緑の国家」なのである。この国家は、環境公共財を保護する任務を果たすエコロジー的な受託者 (ecological steward) という役割や、越境的民主主義、熟議民主主義<sup>36</sup>の促進者の役割を担うような国家となる。

このように、Eckersley は生態系中心主義に立ちつつも現体制へ現実的に取り組もうとする姿勢を見せている。彼女のこのような思想は、19 世紀の「夜警国家」、20 世紀の「福祉国家」に続く、21 世紀の「環境国家」をうみだす契機となるかもしれない。しかし、疑問の残る点もある。彼女は「緑の国家」に最も近づいているものとしてスウェーデンと EU を挙げているのだが、これらの主体が本当に彼女の主張する熟議民主主義を実現出来つつあるのかどうかである。この点については、第 3 章の社会運動論の Dryzek の議論、及び第 4 章の EU の事例において再度記述する。

---

<sup>34</sup> Eckersley (2004) p.112

<sup>35</sup> Eckersley (2004) p.112

<sup>36</sup> 熟議民主主義について触れるために、民主主義のあり方の変化に言及する。従来の主要な民主主義の形態は「代議制デモクラシー」というものであった。これは、市民が代表者を選び、その代表者が議論することで政策決定がなされるというものである。市民が過度に政治過程に参加することはマイナスに評価されていた。しかし、1970 年前後以降、市民の「参加」の必要性が説かれるようになり、さらに 1990 年前後から、民主主義の安定と発展のためには、「参加」のみならず、市民の「討議」の重要性が再認識されるようになる。本論文ではこうした市民の「参加」と「討議」による民主主義を、「熟議民主主義(deliberative democracy)」とする。

## 2.4 環境思想とヨーロッパの環境運動との関係性～及びその変容

以上のように、環境思想は歴史的に様々に発展してきた。経済面においては、現（資本主義）体制を維持するのか変革させるべきなのか。政治面において、国家という枠組みは存続すべきか否か。方法論としては、技術による解決を目指すのかどうか。それぞれ思想によって立場は大きくことなっている。このような環境思想の影響を受け、あるいはこの変遷に影響を及ぼしてきたのが、環境運動である。環境運動は、環境思想に触発されて発展を遂げていった。その一方で、環境思想が多くの人々の環境への危機意識を萌芽させたことには、環境運動が（第3章に後述する）社会構築主義的な認知実践によって、媒介として大きく貢献したからだともいえる。

そこで、ここでは環境思想と環境運動との関係がどのように変遷してきたかを確認していきたいと思う。ヨーロッパにおける環境運動の先駆的存在である、ドイツ緑の党の運動を事例に取り上げて検証していく。

### ①環境思想と緑の党～初期

1970年代半ば～後半に発足するドイツ緑の党は、土地倫理論、ガイア仮説のようなラディカルな思想の影響を大きく受けうまれてきた運動といえるだろう<sup>37</sup>。創立者の一人にソーシャルエコロジーを唱えた Bookchin がいることから明らかである。

1983年の連邦議会選挙で初議席を獲得した時も、「連邦綱領」前文において「エコロジー的、社会的、底辺民主主義的、非暴力」の四つの原理に基づくことを記している<sup>38</sup>。政党として活動を始めるまでの緑の党は、ラディカルな志向を目指していたのである。

しかし、行動形態をいよいよ「運動」から「政治活動」に移すにつれ、その思想を維持することが困難になり始める。学者による環境思想や環境哲学と、環境政治の実践とは、それまでほとんど触れ合うところがなく、相互に無関心であったのである<sup>39</sup>。そのため、緑の党が哲学的視点を即座に政治面に入れ込もうとすることは、容易なことではなかった。

さらに、環境思想も環境政治も、それぞれが信念、態度、アプローチの点で多様であった。例えばラディカルな思想だけでも、ディープエコロジー、ソーシャルエコロジー、エコフェミニズム等々多様である。しかも、緑の党自体も、エコロジーに限らず、反原発、

---

<sup>37</sup> その他にも、緑の党初期は、レイチェル・カーソン『沈黙の春』、ヘルベルト・グルール『収奪された地球』、エーリッヒ・フロムの『生きるということ』といった著書の影響も大きく受けている。

<sup>38</sup> 「緑の党《連邦綱領》前文（草案）」抜粋

私たちは既成政党に代わるオルターナティブである。・・・既成諸政党は、この有限な惑星地球の上において、無限に工業生産を高めていくことが可能であるかのようにふるまっている。・・・短期的展望にしか基づかぬ経済的な思考を完璧に覆すことが必要である・・・私たちの政策は長期的展望に基づいており四つの原則にのっとっている。すなわち、エコロジー的、社会的、底辺民主主義的、非暴力、この四つである。(人智学出版社,1984, pp.27-31)

<sup>39</sup> Heijden(2011) pp.79-80

反核、軍縮、反戦、人種差別撤廃、フェミニズム、社会的弱者の人権などを様々なテーマを包括しており、むしろそれを一つの大きな「長所」としていた。そのため、緑の党が実際に政治活動を行おうとする時、含有する様々な思想を統合しようとするのはかなり困難なことであったのである。

## ②環境思想と緑の党～後期：初期派との衝突

こうしてドイツ緑の党は、その方向性に迷いつつも、次第に政党としての生き残りをかけて穏健思想寄りになっていった。それと軌を一にして、「持続可能な発展」論やエコロジー近代化論といった思想が、台頭するようになる。緑の党はこの流れに乗り、いよいよ穏健な思想への道のりを歩むこととなっていく。このような穏健な思想を持つ党内の「現実派」は、それまでのラディカルな思想を存続しようとする「原理派」との分裂を引き起こし、次第に対立関係を深刻化させていくことになる。そして1990年、連邦議会選挙で緑の党が敗北したのを機に（1990年ショック）、急進派は立場を失い分散することになってしまう<sup>40</sup>。

このように、ヨーロッパにおける（そしてドイツにおける）環境運動の原点といえるドイツ緑の党の思想もまた、ラディカルな環境思想に始まり、政党システムに組み込まれるとともに穏健な環境思想へと路線を変えてきた。そうして、原理派と現実派との対立が起きてしまっている。しかしこのような対立は、ドイツ緑の党に限らない。環境運動全般において大きなジレンマとなっているのである。人々を先導し、既存の体制を動かすのが環境運動の使命であり、このような運動の方向性の行き詰りは、環境問題への取り組み全般をも停滞させることになりうる。

そこで今回注目したいのが、ドイツの環境団体 BUND である。BUND は、上述した「強いエコロジー近代化論」を背景に、現実的にラディカルな志向への移行を目指している団体であると私は仮説を立てている。この BUND という環境運動を検証していく前に、第3章で、具体的な検証方法を提示する。4つの主要な社会運動論を提示し、さらに補足として近年の運動論の方向性を仮説として立て、第4章での BUND 検証への手がかりとする。

---

<sup>40</sup> 大畑ほか（2004）p.204

## 第3章 社会運動理論の系統：環境運動の形態を分析するために

第2章では、環境運動をめぐる思想、理論の基本的な変遷を概説してきた。しかし、環境運動は思想の単なる現実化としてではなく、運動自体のメカニズムをもつものとして考えなければならない。この章では、この現代の運動を理解する視座を提供する4つの社会運動論を提示して、第4章での具体的分析に役立てたい。

### 3.1 4つの社会運動論

現代の社会運動論研究には、4つの主要な理論がある。(社会運動の歴史的経緯に注目する)新しい社会運動論、(人々の意識変化の経緯に注目する)社会構築主義論、(運動の組織構造に焦点をあてる)資源動員論、(社会構造に焦点をあてる)政治的機会構造論である。

新しい社会運動論と社会構築主義論は、運動と社会(および人々)との相互関係における「変化」に焦点をおくことで、その運動の存在する意義について検証する。一方、資源動員論と政治的機会構造論は、そのような変化を促した「構造」とはどのようなものかを、運動と社会それぞれに焦点をあてて検証する。

#### 3.1.1 新しい社会運動論

##### ①新しい社会運動論のうまれた背景

新しい社会運動論とは、社会の歴史的背景と共に、運動がどのように「変化」したのかを検証していく理論である。そこでまず、社会運動の歴史的経緯を探ってみることにする。

社会運動の始まりは、近代市民革命、とりわけフランス革命(1789年)にさかのぼる。「アンシャンレジーム」といわれる封建的な社会体制を破壊し、身分制などの不平等な制度や慣行を解体したフランス革命は、各地に大きな衝撃を与え、民主主義改革や民族の独立を求める運動を強化していく。また、19世紀前半になると、ヨーロッパ各地で産業化が起り、それと共に労働者階級の権利要求も社会運動として形をとりつつあった。このように19世紀に表れた社会運動は、「民族」と「階級」の2つの問題をめぐって組織され、いずれも最終的に国家権力をとることを目標にしていた<sup>41</sup>。

しかし、20世紀後半には、社会主義や民族主義では解決できない問題が次々と現れてきた。1960年代末頃になると、西ヨーロッパやアメリカのような「先進資本主義国」を中心に、環境運動、女性運動、平和運動、市民権運動、学生運動、などの社会運動が出現する。こうした社会運動が、旧来の社会運動(労働運動、農民運動、ナショナリズム運動、宗教運動など)と比較して「新しい社会運動」と呼ばれる運動である。これらの運動をもたら

---

<sup>41</sup> 大畑ほか(2004) p.242



した要因は、第二次世界大戦後の社会構造の変化にある。すなわち、福祉国家の登場（1950年代以降）、ポスト工業社会へ（1950～60年の高度経済成長期以降）、階級矛盾と階級闘争の重要度の低下、教育水準の拡大、大量消費社会の出現、テレビの普及といったものである。このような古い運動から新しい運動への変化を説明しようとしたのが、「新しい社会運動」論<sup>42</sup>である。

## ②新しい社会運動の特徴

新しい社会運動論の説明によると、以下の6つの特徴が古い社会運動と異なる、新しい社会運動の特徴である。以下、DryzekとHeijdenに依拠して説明していくことにする。

まず一つ目の特徴は、脱物質主義的価値を強調し、資本主義社会の価値観を拒絶することである。Touraineは、このことを脱産業社会におけるテクノクラート支配への抵抗としてとらえている。二つ目の特徴は、「新中産層」出身者、すなわち公務員、教員、学生、専門家など高水準の教育を受けた者が多いことである。古い社会運動においては、労働者階級の出身者が中心であった。三つ目の運動の特徴は、古い運動のピラミッド型集権構造と対照的な、分権的で非ヒエラルキー的なネットワーク組織構造をもつことである。また、参加民主主義的で、討議民主主義的な面も、古い運動と違う特徴である。四つ目は、政治に対し不信感を持ち、企業や政府などによる「体制」へ抵抗することである（ただし、緑の党は最終的に、権力共有という点では妥協したのだが）。Jürgen Habermasは人々の「生活世界」が官僚的システムに「植民地化」される事態への抵抗としてこの「新しい社会運動」を位置づけている。五つ目は、新しく多様な行動形態をもつことである。従来型の行動形態は、政党や圧力団体をつうじたロビーイングや交渉（妥協）が中心であったが、新しい社会運動はこれにはとどまらず、デモ行進、署名活動、メディア・キャンペーン、ボイコットに至るまで様々である。封鎖、座り込み、占拠による身体的抵抗など、その場での意思表示を重視するケースも多い。最後の六つ目の特徴は、新たなアイデンティティの発展を強調する点である。Melucciは、運動の転換が従来の運動の相対化にとどまるものではなく、人間の感性のレベルでの転換にもつながっていることに注目している。運動への参加は、社会を変えるという目的の手段であるのみならず、自分の才能を発揮したり、他者との結びつきを実感したりする手段でもあるのである。つまり、「われわれは何者か？われわれは何を望むのか？」という問いが、「われわれは運動の目的をどのようにして手に入れるのか？」という問いよりも関心事であることが、従来と異なる特徴である。

新しい社会運動はこのように社会の歴史的経緯が運動をどのように変化させてきたのかを包括的にとらえる視点を提示し、その時代における運動の意義について検証する。しかし、時が流れ運動形態が変わるにつれ、上述した運動の特徴があてはまらなくなってしまう。例えば、第三の特徴では、分権的で非ヒエラルキー的なネットワーク組織構造をもつと述べたが、近年は再びヒエラルキー的ピラミッド構造が復活してきている（この点につ

---

<sup>42</sup> この理論は、Alain Touraine、Claus Offe、Karl-Werner Brand、Alberto Melucciらに代表される。

いては、資源動員論のところでも詳しく述べる)。社会運動論は時代の流れとともにその理論に変化を求められるが、新しい社会運動論は社会の歴史的変化に焦点をあてることから、特に顕著であるといえるだろう。

こうして、新しい社会運動論は、社会が運動をどのように変化させてきたか、についての研究に貢献する。しかしその逆方向の、運動が社会や人々にどのような「変化」をもたらしたか、についてはこの枠組みを使って研究できない。そこで次に注目するのが社会構築主義論である。

### 3.1.2 社会構築主義論

社会が運動にもたらした「変化」の経緯に焦点をあてるのが新しい運動論だとすれば、運動が社会や人々の意識を「変化」させる経緯に焦点をあてるのが社会構築主義論だといえる。社会構築主義論の出発点は、「認知論的なアプローチ」である。つまり、社会運動の中心的な特徴を、支配的な言説にチャレンジするオルタナティブな観点を指し示す「認知実践」にあるとする。社会構築主義アプローチには、代表的なものに、フレーミング理論と言説分析がある。

フレーミング理論<sup>43</sup>における「フレーミング」とは、David Snow と Robert Benford によると、「潜在的な支持者や構成員を動員し、傍観者の支持を獲得し、そして敵対者の動員解体をするために、関連する出来事や状態を枠づけ、それに意味を与え、それを解釈する社会運動組織の試み」のことである。つまり、フレーミングによって、出来事や状態はより他者に明確にわかりやすく提示され、あるいは既存の定義や解決策とは異なるアイディアが示される。それによって、(社会運動組織は)多くの人々の支持と参加を獲得可能にするのである。

Snow と Benford は、フレーミング理論において、3つの「中心的なフレーミングの課題」を定義している。一つ目は「現状分析のフレーミング」である。社会運動の担い手が、ある事柄が環境に対して負荷がかかるかどうかを「診断」し、問題となる事象を明らかにするフレーミングである。二つ目は、「問題解決のフレーミング」である。その問題となる事象に対し解決策として提示するフレーミングである。三つ目は、「動員のためのフレーミング」で、その解決策を実行するために人々を動員へと動機づけるためのフレーミングである。

こうした Snow と Benford の分類とはやや異なる分類が、William Gamson によって主張されている。彼によれば、社会運動におけるフレーミングには、以下の3つの重要な特徴がある。一つ目は「不正が行われているという意識」で、自分たちあるいは他者が受けた何らかの被害に対する憤り、二つ目は、「エージェンシー(行為者)としての意識」で、

---

<sup>43</sup> フレーミング理論に関しては、Heijden(2011)と、大畑ほか(2004)に主に依拠して説明していくことにする。言説分析に関しては、Hajer(1995)とドライゼク(2007)に基づく。

自分たち自身で社会を変えることは可能であるということへの意識の芽生え、三つ目は「アイデンティティの意識」で、「やつら」という敵に対する「われわれ」の意識の芽生えである。この3種類の意識のいずれかを促すフレーミングによって社会運動への参加が起こるといえる。

一方の言説分析には、様々な研究方法がある。その中でも、もっとも中心的な特徴をカバーする言説の定義はMaarten Hajerによって展開されている。彼の言説の定義は、「複数の概念やアイデア等の組み合わせが、実践を通して生産され、再生産され、変容させられることによって、社会の現実に対して意味を与えることになるもの」である。例えば代表的なものに、エコロジー近代化論の言説がある。エコロジー近代化論においては、経済成長と環境保護という二つの概念が、両立可能なものとして組み合わせられ、社会において実践と結びつき、そして社会の現実の意味を与えるものとなっている、といえる。

またDryzekは、言説の定義を以下のように提示する<sup>44</sup>。言説とは「世界についての共有された理解方法」である。つまり、「言語のなかに埋め込まれながら、それは、この理解に賛同を示す人びとが断片的な情報を解釈し、それらを一貫性のある物語や説明へとまとめ上げることを可能にする」ものであり、「意味と関係を構成し、常識を定義して知識を正当化する手助けをする」ものである。

このように、社会構築主義論は、人々の意識を変化させる、思考枠組み（フレーミング）に焦点を当てた。新しい社会運動論も含め、これらの理論は運動や人々の「変化」に着目する。しかし、このような「変化」という「結果」がもたらされる背景・要因については、この枠組みではわからない。そこで、「変化」をもち「構造」に着目するのが、次の資源動員論と政治的機会構造論である。

### 3.1.3 資源動員論

資源動員論は1970年代に、それまでの「集合行動論<sup>45</sup>」という主要な社会運動論を大きく修正させる形で出てきた理論である。伝統的な集合行動論においては、急激な社会変動がもたらす構造的緊張や不満が人々を極端な行動に走らせるとし、社会運動を「非合理的・感情的・暴力的な行動」とみてきた。しかし、この資源動員論においては、社会運動を「合理的・理性的・抑制的な行動」とみなす。不満はどの社会にもあるが、利用可能な資源（ヒト、カネ、専門的知識、コネ＝ネットワーク）を獲得してはじめて社会運動が起きる、それ故組織構造は重要である、というのが資源動員論の中心的なメッセージなのである<sup>46</sup>。よって資源動員論は、資源（ヒト、カネ、専門的知識、コネ＝ネットワーク）の役割を中心に焦点を当てる。その他にも、組織構造、運動から組織へと変化する過程、社会運動（組

<sup>44</sup> ドライゼク(2007) pp.10-11

<sup>45</sup> Mancur Olson らによって提唱された。

<sup>46</sup> 社会運動論研究会(1990)

織)のインパクト(成功度)等にも焦点を当てる。

そこでまず、この理論に従って社会運動の組織構造を分類するとどのようになるかを提示する。ヒトを動員するかあるいは資源を動員するか、ヒエラルキー組織構造か水平的組織構造か、によって以下のような表に分類できる(表3)。

	ヒエラルキー構造	水平的構造
専門的資源 (主としてヒト以外の カネ・専門的知識・コネ を動員する組織)	公益のためのロビー (専門家として、天下り 式に一般大衆の「公的利 益」のための「代理」行 為としてロビー活動を行 う  グリーンピースなど	専門家的圧力団体 (専門家同士の、相対的 に平等な組織)  弁護士会、医師会など
参加的資源 (主として大量のヒト を動員する組織)	参加的圧力団体 (大勢の人を集めて圧 力をかける。ヒエラルキ ー構造を持つ。)  労働組合や農民団体、宗 教団体など	草の根グループ (平等なアマチュア構 成員からなる小規模組 織)

(表3) 社会運動(組織)の組織構造の分類(Heijden、2011<sup>47</sup>に基づく)

J. Craig Jenkinsによれば、社会運動は、時代の経過とともに、古典的な社会運動組織(自然発生的なリーダー、ボランティアスタッフ、大衆参加に基づく行動)から、専門化された社会運動組織(フルタイムの有給スタッフ、外部から導入したリーダー、など)へとシフトしてきている<sup>48</sup>。すなわち、この表1における「参加的圧力団体」と「草の根グループ」から、「専門家的圧力団体」と「公益のためのロビー」へのシフトが起きているということになる。

このような運動の組織化はなぜ起こるのか。自らも運動に参加してきた Gamson<sup>49</sup>によると、組織の構造と組織の成功は、密接に結びついているという。すなわち、中央集権化

<sup>47</sup> Diani&Donati(1999)、Delia Porta&Diani(2006)が原典だが、今回はあたれなかったの  
ので Heijden (2011)から引用した。

<sup>48</sup> Heijden (2011)

<sup>49</sup> Gamson は、「ティーチ・イン」というベトナム戦争をやめさせる教員・学生会議・討論  
を行う運動のスポークスマン(後に議長)であった。この運動の他にも、ハーバード大学  
時代(59~62年)に、公民権運動や住民運動にも参加している。(社会運動論研究会、1990)

され官僚化された集団の方が、分権的で非官僚的な集団よりもはるかに成功するのである<sup>50</sup>。なぜなら、組織分裂や離脱が起こりづらいからである。

一方 Hanspeter Kriesi らは、視点を少し変えて、社会運動（組織）のインパクト（成功度）の面から、運動の組織構造を捉えようとしている<sup>51</sup>。インパクトについて、彼らは以下の四つの種類に区別している。一つ目は、「手続き的インパクト」で、社会運動（組織）の、制度・体制へのアクセスの度合いである。例えば、運動が公認される機会や、交渉手続きへの参加が可能かどうかといったことが挙げられる。二つ目は、「実質的インパクト」で、社会運動（組織）の実質的な成功の度合いを示すのだが、これは「事後行動」と「事前行動」とで分類することができる。「事後行動」とは新たな不利益を防ぐことを示し、例えば新たな高速道路の建設を阻止できたら、その運動の事後行動による実質的インパクトは大きい、ということになる。一方、「事前行動」とは新たな利益の導入のことで、例えば、原子力発電所を封鎖させることができたならその運動の事前行動による実質的インパクトが大きい、ということになる。三つ目は、「構造的インパクト」で、社会運動（組織）が、制度的構造を変化させる度合いを示す。例えば、住民投票制度の導入によって変化させることが出来たら、構造的インパクトの度合いが大きいことになる。四つ目は「敏感のインパクト」で、社会運動（組織）が、ある議題を政治的なアジェンダに乗せることに成功すること、あるいは社会運動（組織）が、特定の争点に対する一般大衆の態度を変化させることができたなら、敏感のインパクトが大きい、ということになる。

このように、資源動員論は、社会運動を合理的な組織とみなし、その内部構造について分析する。しかし、そのような組織構造をもたらず背景には、外部の社会構造の影響が大きく影響するはずであり、そこを無視することはできない。そこで次に社会（政治）の構造に焦点を当てる政治的機会構造論を取り上げる。

### 3.1.4 政治的機会構造論

政治的機会構造論では、一国内の政治的な仕組みが運動に与える影響に焦点をあてる。ここでは、Peter Eisinger、Herbert Kitschelt、Sidney G. Tarrow、Kriesi の理論と、本論文の枠組みに大きな影響を与える Dryzek らの理論とを分けて提示する。

#### ①Eisinger、Kitschelt、Tarrow、Kriesi の理論

最初にこの政治的機会構造論に言及したのは、1973 年の Eisinger である。Eisinger の政治的機会構造の定義は「諸集団が権力にアクセスし、政治システムを操作することができる可能性をもつ度合い」である。彼は、アメリカの諸都市における人種や貧困によって引き起こされた暴動について分析を試みている。Eisinger によると、暴動における抗議事件は、暴動が起こった都市の政治的機会構造の性質と密接に関連しているという。彼の議

---

<sup>50</sup> Gamson (1992)

<sup>51</sup> Heijden (2011)

論では、政治的機会構造とは市民の要求に対する政府の応答性の度合いであり、その反応に応答性がある場合、政治的機会構造が「開放」されているとする。反対に応答性がない場合は、政治的機会構造は「閉鎖」されているとする。さらに、抗議事件が政治システム自体を変える可能性もあると指摘する<sup>52</sup>。

Eisinger は、国家内のローカルレベルが適切な分析のレベルであるとしたのに対し、それ以降の多くの学者は、ナショナルレベルを出発点とした。1986年 Kitschelt は、フランス、アメリカ、スウェーデン、西ドイツの反核抗議運動を比較する。Kitschelt は、Eisinger の議論を一面的であるとし、運動側から制度へのインプットのみならず、制度側から運動側へのアウトプット（政治制度が様々な要求を公共政策に転換する諸能力）も議論にいれた<sup>53</sup>。

1994年には、Tarrow が、Kitschelt のような国家間比較ではなく、一国内の一時的な変化に注目した。彼は、運動には「波」があることを示し、これを「抗議のサイクル<sup>54</sup> (cycles of contention)」として説明している。彼はこのサイクルを分析するために、参加へのアクセスに開放性があるかどうか（議会などの制度的政治システムに相対的な開放性があるかどうか）、制度側の支配的な配置に変化があるかどうか、（運動が）有力者との連携の可能性があるかどうか、エリート内部・エリート間の亀裂があるかどうか、に注目した。

Eisinger、Kitschelt、Tarrow、に続き、Kriesi は、一国内の制度構造に注目した<sup>55</sup>。彼によると、国家の制度構造は、国家システムの中央集権化の度合い（連邦制か、単一国家か）、立法・司法・行政の権力バランス、選挙制度の性質（小選挙区制か、比例代表制か）、直接民主主義的な手続きの利用可能性（国民投票制度かどうか）によって決定される。つまり、分権的な国家システムで、多元的で、比例代表制で、レファレンダムという手段が利用できていれば（開放的政治的インプット構造）、社会運動のアクセス点が大きくなるとした。

## ②Dryzek らの理論

以上のような Kitschelt や、Kriesi らの分類法とは区別するかたちで出てくるのが、次の Dryzek らの議論である。Dryzek らは、アメリカ合衆国、英国、ドイツ、ノルウェーという、異なる四つの国家<sup>56</sup>における環境運動の成功と失敗に関する比較研究を行っている。彼によると社会運動がどのような形を取るかは、運動が向き合う国家の種類によって決まってくるという<sup>57</sup>。他方、国家の形は時の経過とともに社会運動によって変化させられるとい

---

<sup>52</sup> Eisinger (1973)

<sup>53</sup> Kitschelt(1986)

<sup>54</sup> 笹岡 (2006)

<sup>55</sup> Heijden (2011)

<sup>56</sup> 国家の定義は、Dryzek らによって「特定の領域内の社会に対して拘束力のある決定を下すことができる法的な権威（権限）を有する諸個人と諸組織のセット」と定義されている。(Dryzek, *et al.*, 2003)

<sup>57</sup> Dryzek, *et al.* (2003)

う。Dryzek らは以下の 2 つの次元を提示し、国家を 4 種類に分類する。

第一の次元は、「排他的国家」か「包括的国家」かである。排他的国家とは、国家にアクセスすることができる利益団体を少数のアクターに限定し、それ以外のアクターがアクセスすることを拒む国家のことである。それに対し包摂的国家とは、排他的国家と比べて、さまざまな利益に対してより開放的である国家である。第二の次元は、「積極的国家」か「消極的国家」かである。積極的国家とは、市民社会に対し積極的に関与し介入していく国家のことである。これとは対照的に消極的国家は、社会の中に存在している諸利益、諸組織、諸運動に対しては中立的であり、不干渉な国家を示す。このような第一の次元と第二の次元を組み合わせると、4 つの種類の国家が析出される。すなわち、積極的包摂国家（ノルウェー）、消極的包摂国家（米国の多元主義）、積極的排除国家（1970-90 年代およびそれ以降の英国）、消極的排除国家（ドイツ）である。

私は第 4 章で、この Dryzek らの比較研究を、EU 全体の大枠の環境政策決定過程とドイツの政策決定過程にあてはめて比較検証したいと思う。

### 3.2 新たな理論の可能性：1990 年代以降の環境運動の特徴とともに

以上の 4 つの理論は、社会運動における代表的な理論であるといえる。しかし、社会運動は時代とともに変化していくものであり、すでに新しい形態の社会運動は次々と起こり始めている（アラブの春、Occupy 運動等）。それと同時に、社会運動理論も変化を要求されることとなる。そこで私は、ひとつの新しい理論への仮説として、以下のような近年の運動の現象に注目したいと思う。この仮説は、第 4 章における 2 つの環境運動の事例においてもひとつの重要な比較要素となる。

それは、「社会運動のネットワーク」論である。グローバル情報化社会の到来に伴い、市民社会<sup>58</sup>と公共圏はインターネットをはじめとした（電子）ネットワーク上にまで広がってきている。それに伴い、社会運動における「善い社会」のあり方の討論の場（＝公共圏<sup>59</sup>）

---

<sup>58</sup> 市民社会の理論は、Georg Wilhelm Friedrich Hegel、Antonio Gramsci、Adam Smith、Karl Heinrich Marx、Habermas などに代表されるが、ここで、Michael Edwards の市民社会論を確認する。Edwards は、市民社会論において、市民社会の「団体活動」「善い社会」「公共圏」の 3 つの構成要素を統合し、再構成することを試みている。「団体活動」の市民社会とは、市民社会を非営利組織・非政府組織による「団体活動」として見る市民社会である。「善い社会」としての市民社会について、Edwards は、善い社会を形成するには、政府、ビジネスおよび市民の三者のバランスのとれた対応が必要であると考え。そして彼は、この「善い社会」形成を促すものが、「公共圏」であるとする。Edwards にとって、「公共圏」とは、公共善を扱う領域であるとともに、公共善について民主的議論する場でもあり、その意味で、市民社会論の中核をなしているという。「公共圏」の役割を果たす市民社会は、団体や諸制度の協同の場であると同時に、議論や審議の場でもあるという。（エドワーズ、2008）

<sup>59</sup> 「公共圏」においては、脅威が伴う可能性もある。国家によるメディア統制等から、ひとつの見解が独占し他者の発言が制限される可能性があるのである。（エドワーズ、2008）

も、(電子) ネットワーク上にまで広がってきている<sup>60</sup>。このような活動の「場」の変化は、社会運動、さらには社会運動論にも変化をもたらすことになるだろう。これを上述した 4 つの理論にあてはめて、その変化を確認してみることにする。まず、新しい社会運動論に対する影響としては、社会運動が、ネットワークを基盤としたより非直接行動的な活動が重要になってきていることがいえる。社会構築主義論としても、運動が、従来のラディカルな行動を通じた支持者集めから、ネットワーク上が認知実践の場となり、情報提供を通じた支持者集めへ移行してきていると推測される。資源動員論としても、ネットワークはヒトや専門知識といった重要な資源の動員の場ようになってきている。それどころか、そのネットワーク自体が、動員の一要素となり、ネットワークの活発化の有無も考慮する必要性が出てきている。政治機会構造論においても、ネットワーク上における政府関係者とのアクセスの有無を考慮に入れていく必要があるだろう。

こうした運動のネットワークにおける、議論の場の構造、ネットワーク上での戦略、人脈（誰が参加していて、どのような組織・人物との繋がりが強いのか）というような社会ネットワーク分析が社会運動論に組み込まれていくことが、今後必要となっていくのではないかと仮説を立てている。

---

<sup>60</sup> 電子ネットワークには従来の（テレビ、新聞などの）メディアと比較し、以下の肯定的側面と否定的側面がある。肯定的側面としては、身分問わず誰でも手軽に参加できるため、双方向的で水平的であり、議論の中身で勝負できるという点において民主主義的だといえる。一方否定的側面としては、情報が分散的になりやすく、デマなどの誤った情報の流出により、熟議の場というよりは、対立抗争・誹謗中傷の場を招きかねない点などがある。



## 第4章 ヨーロッパにおける環境運動分析

第3章では、社会運動論の4つの主要な理論を提示した。第4章では、第3章で提示した4つの主要な社会運動論、特に Dryzek らの政治分析枠を利用して、具体的な事例とともに検証を行うことにする。

そこで事例として今回取り上げるのが、EU<sup>61</sup>とドイツの環境運動である。なぜEUとドイツなのか。まずドイツに関しては、環境問題に対する政策面・運動面において、おそらく最も重要な成果があった国のひとつであり、かつ私の研究の最大の動機付けになった国である。Dryzek らはその比較研究において、ドイツと対照的な位置付けにノルウェーを置いた。そこで私は、そのノルウェーの位置にEUをあてはめて検討していきたいと考えている。EU政府は、一国家の政府とは異なり、越境的な枠組みに基づく新しい形の政府<sup>62</sup>である。グローバル社会が進むにつれ、このような越境的な政府の役割はますます増大していくと予測できる<sup>63</sup>。そのため、一国間同士の比較よりもより意義があると考えたのである。近年、EUはEU経済危機などの問題も抱えつつある<sup>64</sup>。しかしそれでも尚、他の越境的な政府機関と比べ、創立以来最も環境政策に対し前向きな姿勢を示しているのはEU政府であるといえるだろう。Heijdenは、EUを「欧州で越境的な環境問題に組織的に取り組める唯一の現実に存在する政治的な組織である」と主張している。実際に、EUは過去50年にわたって、500件以上の環境保護法を採択してきた。そこで、EUを取り上げることで、越境的な国際機関（政府）の今後の役割を検討することに繋げていきたいと考えている。

このような環境政策に前向きなEUとドイツであるが、その（運動形態や政府の構造といった）実態はかなり異なっている。そこで、第4章ではまず、EUにおける政治構造を検証し、環境運動がEU政府に対してどの程度関与する余地があるのかを検討する。次に、EUにおけるG10と呼ばれる環境運動団体が、具体的に政府に対しどのような取り組みを行っているのか検討する。また、ドイツの政治構造の特徴について検討し、BUNDという環境運動団体の具体的な活動内容について検討する。このような比較検討を通し、政府が環境運動を取り込むことに積極的なEUよりも、消極的なドイツで運動が活性化し、よりラディカルな議論がなされていることを確認し、なぜそのようなことが起こるのかを考察する。

---

<sup>61</sup> 本論文では、「EU」について、「EU中央政府機関で行われている政治」のみに焦点を当てることにする。

<sup>62</sup> EUの各機関の職員は、域内出身者に限らず、EU域外からも採用されている。

<sup>63</sup> Eckersleyは、今後、主権国家システムからの脱却、多国間協調主義の発展、国際的環境レジームが発展していくことを予想している。(Eckersley, 2004)

<sup>64</sup> むしろEU経済危機によって、ますますEUの政府機能は高まり、国家の弱体化が起こり、両者の機能は接近する可能性があるとも考えている。

## 4.1 EUにおける環境運動の実態

### 4.1.1 EUの政治構造

まずEUの政治構造について検証する<sup>65</sup>。現在EU政府において、環境運動組織は政策決定の過程に参加することがかなり可能な政治構造となっている(図1)。それは、EUが「民主主義の赤字」<sup>66</sup>といわれてきた課題を克服する目的が背景にある。

ここで、第3章の政治的機会構造論のDryzekらの分析枠組みに基づいて検討していくことにする。まず(最高意志決定機関である)欧州理事会の閣僚会議においては、ほぼアクセスが不可能であるが、そのうち環境会議に関しては、ある程度可能である。欧州裁判所に対しても、ある程度のアクセス点はある。しかし、最もアクセス点が多いのは、欧州委員会、欧州議会である。委員会に関しては、特に、社会経済委員会、委員会の部署であるEC各総局(特に環境総局)とのアクセス点が多い。また欧州議会に関しては、とくにドイツ緑の党など各国の環境政党が構成する「虹の会派」とのアクセス点が多い。

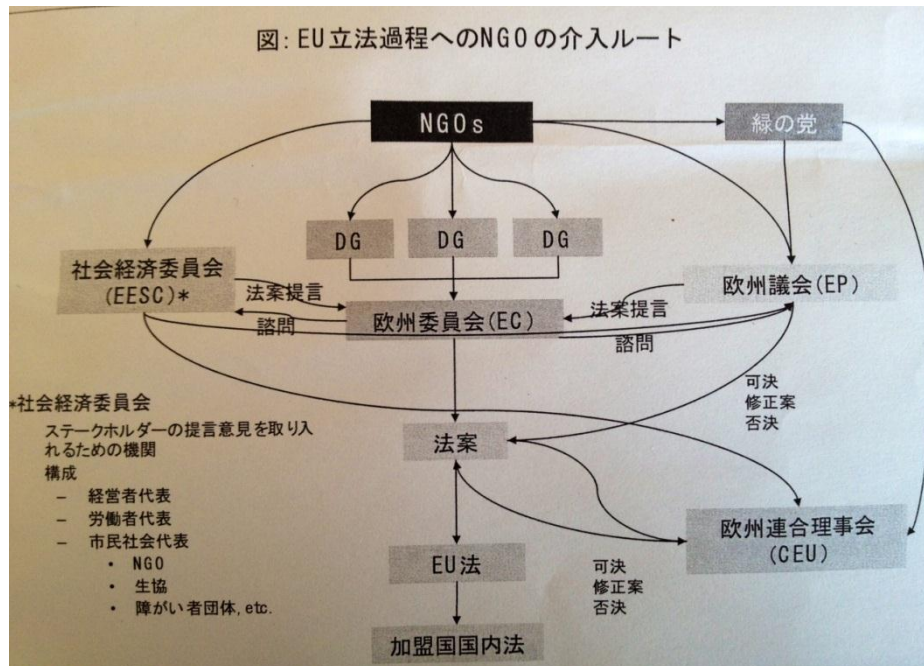
さらに、政府から社会運動への介入も少なくない。EU政府は環境運動に対して資金援助を行ったり、環境運動に介入し、積極的に専門知識や情報を獲得したりしている(この点については次のG10の事例で取り上げる)。よって、EUはDryzekの4つの次元における「積極的包摂国家」ということが出来る<sup>67</sup>。

---

<sup>65</sup> 真下(2008)、Heijden(2011)に依拠して検討する。

<sup>66</sup> EUは、欧州議会のコントロールの及びにくい委員会制、コミットロジー等から、「民主主義の赤字」といわれることがある。つまり、EUから政策としてアウトプットがなされても、EU市民の世論を直接反映する機構が十分に整備されていないことが問題視されたのである。(稲本、2002)

<sup>67</sup> 環境運動以外の社会運動に対しては、異なる可能性がある。また、(欧州理事会は排他的であるように)機関によって異なる。本論文では、環境運動の「手続き上のインパクト」に応じて判断することにする。



(図 1) EU 政府の政治構造 (真下、2008)。DG とは、EC 内の各総局のことである。

#### 4.1.2 EU における環境運動の特徴 (G10 を事例に)

次に、EU における G10 と呼ばれる環境運動団体が、具体的に政府に対しどのような取り組みを行っているのか検討する。まず、G10 とはどのような団体かを紹介する。

##### ①G10 とは

G10 とは Green 10 の略称で、10 個の最も代表的な (EU 本部のある) ブリュッセルを基盤としたヨーロッパ環境団体を指す。含まれる組織は、Birdlife International、The CEE Bankwatch Network、Climate Action Network Europe、The European Environmental Bureau、The European Federation for Transport and Environment、Friends of the Earth Europe、Greenpeace Europe、The Health and Environmental Alliance、International Friends of Nature、The WWF European Policy Office である。会員は、2000 万人を超えるが、会費を払うだけの「幽霊会員」が多く、実質的に活動している会員は、一部に過ぎないと考えられる。こうした会員の特徴については、後で述べていくことにする。

##### ②G10 の代表的な特徴 : EU 政治との関係性

G10 の代表的な特徴は、EU 政府との接点が非常に大きく、それが運動の主要な手段となっていることである<sup>68</sup>。多くの欧州議会やヨーロッパ委員会の役員にとって、G10 との会談

<sup>68</sup> Heijden (2011)に依拠して検討していく。

や G10 からの報告は、ヨーロッパの環境政策決定における情報取得や問題認知の最も重要な源となっている。これは、資源動員論の敏感にするインパクトが大きいということになる。

一方 G10 からも、EU 政府へのアプローチは積極的に行われている。G10 は政策決定システムへのアクセスがかなり可能である。G10 のミッション宣言によると、G10 の会員は、例えば憲法条約、EU の持続可能な発展戦略、ヨーロッパ選挙、EU 予算に関して EU の立法機関と共同作業がなされる。また G10 は、環境委員の閣僚、環境総局の事務局長、委員会の代表者と定期的に面会する機会がある。それゆえ多くの G10 のメンバーは、環境総局と極めて強いつながりがあり、他の多様な会合に参加し考えを共有できるのである。このようなことから、公式な国家の承認を受けたり、協議への公式な参加をしたり、あるいは交渉手続きへの公式な参加等が可能となっていく。これは、資源動員論の手続き上のインパクトが大きいということの意味している。

### ③G10 の運動組織構造

次に、G10 の運動組織構造について、行動形態、資源、組織形態、の特徴から探っていくことにする。まず行動形態としては、上述したような政府へのアクセス点の多さから、(資源動員論における) 手続き上のインパクトが、G10 にとって最優先事項となっている。その結果、G10 は、マスメディアの前で不満を述べるような直接行動を取るというよりは、委員会の官僚や欧州議会のメンバーに働きかけを行う傾向にある(つまり、直接行動よりはロビー活動を取る)。また、資源は、参加型の資源よりも専門的資源に頼っている。例えば資源のうち「カネ」に関しては、EU 政府から資金援助を受けることもあれば、場合によっては、G10 は産業界から資金援助を受けることもある(ただし、G10 のうちグリーンピースは除く)。組織形態の特徴は、G10 は「専門家的圧力団体」と、「公益のためのロビー」に分類される(第3章の資源動員論参照)。専門家的圧力団体は水平的で、公益のためのロビーはむしろヒエラルキーな組織構造である(Heijden、2011)が、共通することは、どちらも専門家を中心としたエリート<sup>69</sup>活動であるということである。

## 4.2 ドイツにおける環境運動の実態

次に、ドイツの政治構造の特徴について検討し、BUND という環境運動団体の具体的な活動内容について検討していくことにする。

---

<sup>69</sup> ここでの「エリート」とは、実際に活動を行う、組織内の一部の代表者を示す。

#### 4.2.1 ドイツの政治構造

ドイツの政治構造は、EU 政府と比べて社会運動に対してかなり閉鎖的である<sup>70</sup>。Dryzek らは、ドイツを「消極的排除国家」とし、その理由としてコーポラティズム国家であることと、伝統的な法治国家であることを示している。政策の決定は、主に政府の行政部門と、経済団体連合のトップと労働組合連合のトップとの合意によってなされる。また、政府の公認の利益団体以外は政策決定から排除されてしまう傾向にある。さらに、連邦憲法裁判所は基本法（憲法）第 21 条<sup>71</sup>により、反憲法的政党（違憲的活動を行う政党）を禁止することができ、それがイデオロギー政党を減らす役割を果たしている。これは、ラディカルな環境運動が政党と繋がる回路を閉ざすことも促しているといえる。

また、Kitchelt は反核運動の比較研究において、ドイツの政治構造について以下のように記述している。彼によると、ドイツの政治構造は他国（スウェーデン他）と比較して（官僚主義、停滞的政党システム<sup>72</sup>、既成政党の環境問題への弱い反応、などの要因から）閉鎖的であるという。

Kriesi は政治的機会構造論において連邦国家である方が社会運動のアクセス点は増える」と主張していた。しかし、中島によると、ドイツは州政府の権限が強い分権システムで中央政府が弱いことが、逆に中央政府が運動に柔軟な姿勢を見せられず、対立的となる要因であるという（中嶋、2006）。このような政治構造から、環境運動組織が EU のように政策決定に参加する、あるいは政党が運動の政策案を受け入れることは困難であるということが分かる<sup>73</sup>。

---

<sup>70</sup> 政治機会構造論で紹介した Dryzek, *et al.* (2003) と Kitchelt (1986) と中嶋 (2006) の主張に基づいて提示する。

<sup>71</sup> 第 21 条(政党の憲法的地位) の(2) 仮訳。

「政党の中で、その目的またはその支持者の行動からして、自由で民主的な基本秩序を侵害もしくは除去し、または、ドイツ連邦共和国の存立を危うくすることを旨とするものは、違憲である。その違憲の問題については、連邦憲法裁判所がこれを決定する。」（中嶋、2006）

<sup>72</sup> ドイツでは 1961 年以降、キリスト教民主・社会同盟、社会民主党、自由民主党の 3 党だけが国会に議席を持った状態が 20 年以上続いた。

<sup>73</sup> 尚、これらの研究は、1980 年代から 2000 年頃のドイツの状況に基づいている。1998 年に社会民主党と緑の党の連立政権が生まれ、初めて緑の党が政権を握った後は、世論を踏まえ、各政党が環境への政策を前向きに捉える必要性が出てきている可能性がある。メルケル政権でさえ、今回の 3.11 後、「倫理委員会」を発足させ、Beck らの意見を政治に反映させているようである。この点に関しては今後さらに検証していく必要がある。

#### 4.2.2 ドイツにおける環境運動の特徴（BUND を事例に）

ドイツにおける環境運動にはどのような特徴があるだろうか。その事例として取り上げるのに最も適切であると私が考えるのは、ドイツ最大の環境団体 BUND である。2011 年 9 月 21 日、BUND 代表 Hubert Weiger が来日した。この来日講演において聴講し、インタビューした内容を中心に、BUND の運動の特徴を述べていくことにする。

##### ①BUND とは

BUND(ドイツ環境自然保護連盟)は、1975 年、(ドイツで初めて原発廃止に成功した運動である) ヴィールにおける反原発運動の高まりとともに設立された。設立当初は構成員が 21 人にすぎなかったが、今ではドイツ最大の環境団体に成長し、会員数は約 50 万人にもものぼる。ベルリンを本部に、全 16 州に州事務所を、さらに各市町村に地域事務所を構えており、年間 1300 万ユーロ (約 17 億 6000 万円) の会費や寄付を集めている。また、約 90 万人の会員で構成される欧州で主要な環境団体 FOEE (Friends of the Earth Europe) に属している<sup>74</sup>。

##### ②BUND の代表的な特徴：インターネット、専門家、政府との関係性

BUND の代表的な特徴は、3 つある。一つ目の特徴は、インターネットを巧みに活用していることである。Weiger によると、BUND においては、その重要な活動にインターネット上における情報交換があるという。つまり、電子ネットワークが、貴重な情報の収集の場となったり、人々の意識を変化させる場となったり、議論する場となっているのである。また近年は、インターネットを介することで (異なる州の会員同士の連携、あるいは他の環境団体との連携を可能にし)、大規模なデモが実現しているという。3.11 の後も、BUND の呼びかけにより、ドイツ国内で 25 万人もの人々によるドイツ政府に対するデモが行われている。ネット上の連絡と対面的でリアルな交流との相互補強関係がなされていると考えられる。

二つ目の特徴は、専門家<sup>75</sup>との関係性を巧みに利用していることである。Weiger によると、BUND は約 2000 人の専門家 (学者) グループを形成し、運動の資源動員としての専門知識を収集している。例えば、今回の福島第一原発事故の後には、独立研究者グループ

---

<sup>74</sup> BUND は、FOEE との協力関係に伴い国外への活動も積極的である。例えば中・東欧における原発建設への反対運動に関与してきた。また EU の政策に対する働きかけにおいても中心的役割を担う団体の一つのようなのである。このように、ドイツ国内外問わず政治へ大きな影響力を与えていると考えられる BUND は、ドイツにとどまらず欧州全体の政治に対する環境運動の役割を検討していく重要な要素となりうると考える。

<sup>75</sup> ここでの「専門家」とは、政府が組織するテクノクラートの専門家、もしくは科学的合理性にあてはめた現場から離れた知識を提供する専門家ではなく、独立した、もしくは市民寄りの現場における専門家を示す。Beck は、この違いを、危険を生み出す側に立つ既存の専門家ではなく、同様に専門的知識をもちつつもそれに対して異議を唱える「対抗専門家」としている。(ベック、1998)

をつくり、ドイツ放射線防護協会の会長やミュンヘン大学の Edmund Lengfelder 教授を始めとした生態学や医学などの専門家によって、政府の公表の誤りを訴えたという。政府は、原子力産業と協力的な関係にあるため、正確な情報を発表していない可能性が十分にあるのである。このような「対抗専門家」による事実の公表は、市民の共感を獲得しやすく、政府にとっても「正統性の危機」に大きく影響することになる。また、BUND は、さまざまな民間の研究所<sup>76</sup>との連携も積極的に行っている<sup>77</sup>。「持続可能性に関する調査」プロジェクトの実施においては、「ヴッパータール気候・環境・エネルギー研究所<sup>78</sup>」などと共同で、ドイツの環境状況と「持続可能な発展」に関する学術調査を実施し、その成果報告を 1996 年に出版している。

三つ目の特徴は、ドイツ政府との関係性にある。BUND には、G10 に見られるような、政治との直接的アクセス点はほとんどない。アクセス点が増えたのは一時的で、緑の党が政権に参入した赤緑政権の時だけのようである。赤緑連立政権の際には、BUND 代表が当時のシュレーダー連邦首相の顧問委員会である「持続可能性検討審議会」のメンバーになったり、環境政策をテーマとするシンポジウムを開催し、連立与党及び環境省の代表や他の環境 NGO とともに今後の政策のあり方について議論を展開し、「批判的政治顧問」としての役割を果たした<sup>79</sup>。ただし、このような政治との繋がり、緑の党が連立政権を取った時が最も強く、緑の党が政権に参入していない時は困難なようである。これは、Tarrow の「抗議のサイクル」のように、変動するものとして検証していく必要はあるが、相対的に、手続き的インパクトは少ないと考えられる。

### ③BUND の運動組織構造

次に、BUND の運動組織構造について、(G10 の場合と比較しつつ) 行動形態、資源、組織形態、の特徴から探っていくことにする。Weiger によると、BUND の行動形態としては、上述したようなインターネットを介した電子コミュニケーションやデモが中心である。また、資源のうち例えば「カネ」に関しては、BUND は G10 と異なり、政府や産業界からは一切資金援助を受けない。そのため、全て会員からの会費と寄付により運営されているという。また、資源のうち「専門知識」に関しては、「対抗専門家」との連携により、かなり集まってきていることが予測できる。組織形態の特徴は講演では直接触れられなかったが、「参加的圧力団体」であると推測できる。連邦一州一地域の三層構造で会員数も大所帯であり、また活動形態がインターネット上の電子コミュニケーションやデモが多いからである。

このように、ドイツにおいては、環境運動団体が、環境問題の研究者や諸研究機関、「エ

---

<sup>76</sup> Dryzek によると、ドイツでは Institute for Applied Ecology のようなエコロジー的研究機関（や 80 以上の他の研究機関）が、(Beck の)「対抗専門家」を一般大衆に供給し、政府の政策に対して疑問を投げかけているという。(ドライセク、2007)

<sup>77</sup> 井筒 (2005)

<sup>78</sup> Wolfgang Sachs も所属している。(http://www.wupperinst.org/) 2012 年 1 月 30 日

<sup>79</sup> 井筒 (2005)

「エコロジー近代化」を追求する穏健派の環境主義者との連携を巧みに行うことによって、より「正統性の危機」<sup>80</sup>につながるような議論を生み出しているといえる。EU と異なり、運動が政府と直接的な連携を取れる機会はほとんどないからこそ、情報に透明性が生まれ、より民主的な結果へ繋がりやすいと考えられる。

### 4.3 G10 と BUND の比較の考察

第4章では、第3章で提示した4つの主要な社会運動論、特に Dryzek らの政治分析枠を利用して、EU 全体の大枠の政策決定過程の特質の検証と、ドイツの環境政策決定過程の特質との比較を行った。各々の政治構造がどのようになっているのか、各々の政府に対する環境運動団体（G10、BUND）の取り組みがどのような内容なのか、そして各々の運動団体の組織構造がどのようになっているのかを検討した。この結果は、以下の表4、表5にまとめている。

このような比較検討から、以下のような仮説が立てられるのではないか。EU においては、環境運動に対して EU 政治が開放的かつ介入的であるため、委員会や欧州議会に対する積極的な働きかけが環境運動の主要行動となっていた。そのため、EU 本部のあるブリュッセルが最も重要な活動の場となっている。EU は多元主義地域であるから、環境団体の活動は分散的に行われているのではないかとも考えられるかもしれない。しかし、最も重要なのは、ブリュッセルという一都市における、環境団体の中の一部の代表者による活動であるだろう。実際に本論文で、G10 のどの団体においても実質的に動いているのは組織内のエリートであるということを確認した。

このような形態をとる運動組織においては、社会構築主義論におけるアイデンティティの意識「われわれ」（運動メンバー）の意識に対する「やつら」がない。こうしたエリート戦略を取る運動形態は、環境運動における民主主義的な透明度が低下し、環境運動の本来の目的がより妥協的になりやすいことが考えられる。そうして、環境運動のラディカルな志向はより現実的な（経済的な解決策）志向へと向かうことも考えられる。一見、環境政策に対して前向きな政府の政策であるが、実際の政策は、経済主義的、テクノクラートの弱いエコロジー近代化政策になっているのである。EU 政府が「民主主義の赤字」脱却を意図して試みられた、政府の運動組織への開放性は、逆に民主主義の赤字を生み出しているという皮肉が起きている。

一方のドイツにおいては、EU とは異なり、（赤緑政権であった時を除いて）運動が政府と直接的な連携を取れる機会はほとんどない体制にある。政府による環境団体への資金援助は行われず、政府の協議などに環境団体が参加することもできない。その分、BUND は

---

<sup>80</sup> 「国民国家に対する国民の信頼性の低下」のことを示す。もともとは、「福祉国家の『国家の統合機能』に対する、根本的懐疑が拡大したことへの危機」をさして言われた用語である。（廣澤、2005）



ネットワーク体制を積極的に行っていた。州ごとの権限が強いドイツにおいては、運動の州政権への働きかけが強くなり、分散的になりそうだが、BUND では、電子ネットワークを通し、異なる州のメンバーとの連携をつくり、大規模な原発デモを実現させていた。ネット上の関係と対面的でリアルな交流との相互補強関係がなされていると考えられた。このようなネットワーク体制は、EU のエリート協議と比べて、より水平で熟議民主主義的な議論を可能にしていることが推測される。また、政治・産業界との関わりが少ないこと、(Beck のいう)「対抗専門家」との連携が可能であることから、強いエコロジー近代化を、より専門性に基ついた根拠とともに主張することが可能になっている。これは、Snow らの社会構築主義論における「現状分析のフレーミング」を巧みに利用しているといえるだろう。これらの点から、BUND ではドイツという閉鎖的な国家の特徴が逆に、運動をより活発でラディカル（根本的）な志向へと促しているといえる。このような BUND の活動は、Beck の「危険に対して闘うサブポリティクス」（批判的公共圏）を形成しうる場となっているのではないか、と仮説を立てている。

① (表 4) 政治構造<sup>81</sup>

	運動→政府	政府→運動
EUの一部 (環境運動との接点)	開放的	介入する
ドイツ	閉鎖的	放置する

② (表 5) 環境運動の特徴 (G10 と BUND の場合)

	資源動員	資源動員 (組織構造)	新しい社会運動 (行動形態)	政治構造	社会構築 (認識論)	活動領域
G10	コネ (テクノクラートの専門知識)	ヒエラルキー	政府との連携	連携	穏健 (弱いエコロジー近代化に基づく)	ブリュッセル中心
BUND	対抗的専門知識 ヒト	水平	電子ネットワークの利用 直接行動 (デモ)	対抗的	ラディカル (強いエコロジー近代化)	州ごとに分散

<sup>81</sup> Heijden(2011)、Dryzek, *et al.* (2003)に基づく

## 第5章 おわりに

### 5.1 結論

本論文は、ドイツにおける環境問題への取り組みを、EU 全体の大枠の政策決定過程との比較を通して検証する論文であった。そのためにまず、ヨーロッパにおける環境運動に影響を与えてきた環境思想の先行研究を、歴史的経緯とともに振り返る作業が必要であった。そこで第 2 章では、環境思想をラディカルな環境思想、穏健な環境思想、移行期の環境思想の 3 つの大きな分類に分けて、変遷をたどった。第 2 章の最後では、このような環境思想の変遷とともに、環境運動の変遷を確認した。そうしてラディカル思想と穏健思想の対立は、環境運動においても大きなジレンマとなっていることを示した。そこで注目するのが、ドイツの環境団体 BUND である。BUND は、現実的にラディカルな志向への移行を目指している団体である。この BUND の検証を行う前に、具体的な方法を第 3 章で提示した。4 つの主要な社会運動論を提示し、さらに補足として近年の運動論の方向性を仮説として立て、第 4 章への手がかりとした。そして第 3 章で提示した 4 つの主要な社会運動論、特に Dryzek らの政治分析枠を利用して、第 4 章で比較検証を行った。まず、EU における政治構造から、環境運動が政治に対してどの程度アクセス点があるのかを検討した。次に、EU における環境団体 G10 が、具体的にどのようなアプローチを（政府に対して）行っているのか検討した。また、ドイツの政治構造の特徴について検討し、BUND という環境運動団体の具体的な活動内容について検討した。このような比較検討を通して、環境先進国同士であってもなぜ運動形態が大きく異なるのか、なぜ政府が環境運動に開放的な EU よりも閉鎖的なドイツで運動が活性化しているのかということを検討してきた。その結果、EU は、「積極的包摂国家」の側面をもつことから、環境運動の主要行動が委員会や欧州議会に対する積極的な働きかけとなりやすく、このような運動形態が、より穏健（経済志向）でヒエラルキー的な環境運動をもたらしていることがわかった。一方のドイツにおいては、EU とは異なり、運動が政府と直接的な連携を取れる機会はない体制にあった。また BUND においては、近年は情報化社会の到来によるインターネットの活用で、異なる州同士の連携が起り始めている。このようなネットワークが、EU と比べてより水平的で多数の人々による議論をもたらし、民主的でラディカル（根本的）な志向を生み出し、(Beck の)「危険に対して闘うサブポリティクス」を形成している、という仮説に至った。

## 5.2 今後の研究課題

本論文では、環境思想について述べてきたが、その思想の生まれてきた背景までは触れることが出来なかった。ラディカル派の思想、経済的社会的な思想、双方ともマルクス等の影響を受けていると考えられる。こうした経済学の視点は、修士課程で学んでいくことにしたい。また、特に4つの社会運動論については、直接文献にあたることができず二次資料に依拠したものが、いくつかあった。これらの文献は今後出来る限り収集し、内容を確認していくことにする。EUとドイツの運動の事例研究では、G10とBUNDの活動の一部しか取り上げることができなかった。これらの事例は断片的なものである可能性があり、具体性にも欠けている。例えば、BUNDの3.11後の原発デモにおけるネットワーク形成に関しても、Weigerから直接聞いた情報ではあるものの、一部の伝聞情報であるだけで、実際にどの州で、どのくらいの人規模で、誰が中心となり、どのように議論が進められたか、どの程度の（資源動員論における）「実質的インパクト」をおさめたかという具体的な情報までは、獲得することができなかった。また、G10とBUNDの活動の志向性を、弱いエコロジー近代化と強いエコロジー近代化にあてはめてみたが、その理論の境界線は曖昧であることが否めない。BUNDのラディカルな志向が、ドイツ政府の政策をどの程度ラディカルな方向に導くことに成功しているのか、ということまで判断することはできていない。こうした課題を克服しない限り、G10とBUNDの事例をEUとドイツの運動全体の特徴へと一般化することは難しい。しかし、本論文を通して明らかとなったことは、社会全体の政策決定において、ドライセクらが主張する広範な枠組みはある程度妥当するかもしれないが、実際の運動の担い手自身がどのようなネットワーク形成をしているかというインフォーマルな関係性の研究は、より実体的な環境政策の決定過程を把握するために必要だろうということである。そこで、修士課程では、これらの課題を「社会ネットワーク分析」を用いて克服することを試みる（これは、第3章の最後に述べた新たな社会運動論の形成にも繋がっていくのではないかと考えている）。文献研究を進めつつも、ブリュッセルと、ドイツのバーデン＝ヴュルテンブルク州都フライブルクに赴き、地球の友（ドイツの場合BUND）の会員に向けた聞き取り調査を行うことで、不明な点を明らかにしていきたい。こうした研究は、21世紀以降、グローバルな情報化社会が浸透するにつれ、ますます意義のある研究となっていこう。

## 参考文献

### ・外国語文献

- Anderson, Alison (1997). *Media, Culture and Environment*, Routledge
- Beck, Ulrich (2006). 'Living in the world risk society'. *Economy and Society*, Volume 35, Number 3, pp. 329-345
- Christoff, Peter (1996). 'Ecological Modernisation, Ecological Modernities'. *Environmental Politics*, no. 5
- Dryzek, John S., et al. (2003). *Green States and Social Movements: Environmentalism in the United States, United Kingdom, Germany, and Norway*, Oxford University Press
- Eckersley, Robyn (2004). *The Green State. Rethinking Democracy and Sovereignty*, MIT Press.
- Eisinger, P (1973). 'The Conditions of Protest Behavior in American Cities'. *American Political Science Review*, no. 67
- Eriksson, Ralf, et al. (2010). *Elements of Ecological Economics*, Routledge
- Frankland Gene, et al. (eds.) (2008). *Green Parties in Transition : The End of Grass-roots Democracy?*, Ashgate
- Gamson, William A. (1992). *Talking Politics*, Cambridge University Press
- Hajer, M. (1995). *The Politics of Environmental Discourse: Ecological Modernisation and the Policy Process*, Oxford University Press
- Hardin, Garrett (1968). 'The Tragedy of the Commons' , *Science*, no. 162
- Kitschelt, H. (1986). 'Political Opportunity Structures and Political Protest: Anti-nuclear Movements in Four Democracies', *British Journal of Political Science*, no. 16
- Mol Arthur, & Spaargaren, Gert, et al. (2009). *The Ecological Modernisation Reader: Environmental reform in theory and practice*, Routledge
- Rahnema, Majiid (1997). *Post-Development Reader*, Zed Books
- Sachs, Wolfgang (1991). *The Development Dictionary*, Zed Books
- Stern, Nicholas (2007). *The Economics of Climate Change: The Stern Review*, Cambridge University Press
- Van der Heijden, H.A (2011). *Social Movements, Public Spheres and the European Politics of the Environment: Green Power Europe?*, Palgrave Macmillan

・日本語文献

- 青木 やよひ(1994年)『フェミニズムとエコロジー』新評論
- 井関正久(2005年)「欧州における環境 NGO の国際連携——『地球の友』およびその加入団体を事例に——(新しいヨーロッパ--拡大 EU の諸相)」『国際政治』第8号 pp.33～47
- 稲本守(2002年)「欧州連合 (EU) における「民主主義の赤字」と「マルチレベル・ガバナンス」」『東京水産大学論集』第37号 pp.29～41
- エッカーズレイ、ロビン(2010年)『緑の国家』岩波書店
- エドワーズ、マイケル(2008年)『「市民社会」とは何か——21世紀のより善い世界を求めて』麗澤大学出版会
- エバーマン、トーマス トランペルト、ライナー (1994年)『ラディカル・エコロジー——ドイツ緑の党原理派の主張』社会評論社
- 大畑裕嗣 他(2004年)『社会運動の社会学』有斐閣
- 小野一(2010年)『ドイツにおける「赤と緑」の実験』お茶の水書房
- グルール、ヘルベルト(1984年)『収奪された地球——「経済成長」の恐るべき決算』東京創元社
- 笹岡伸矢(2006年)「政治変動論とソ連体制の崩壊——既存モデルの総合と分析枠組みの構築」『政治学研究論集』第24号 pp.231～250
- 篠原 一(2004年)『市民の政治学—討議デモクラシーとは何か』岩波新書
- 社会運動論研究会 (1990年)『社会運動論の統合をめざして——理論と分析』成文堂
- シュペル、モニカ(1985年)『ペトラ・ケリー』春秋社
- 人智学出版社(1984年)『第三の道』第1号 人智学出版社
- 曾良中 清司(2004年)『社会運動という公共空間——理論と方法のフロンティア』成文堂
- 同盟 90/ドイツ緑の党 (2007年)『未来は緑——ドイツ緑の党新綱領』緑風出版
- ドブソン、A. (2001年)『緑の政治思想』ミネルヴァ書房
- ドライゼク、ジョン・S. (2007年)『地球の政治学——環境をめぐる諸言説』風行社
- ドレングソン、アラン(2001年)『ディープ・エコロジー——生き方から考える環境の思想』昭和堂
- 中村太和 (2009年)「地球温暖化と脱石油戦略：原発・バイオ燃料に未来はあるか」『経済理論』第350号 pp.41～61
- 永井清彦 (1983年)『緑の党——新しい民主の波』講談社現代新書
- 仲井斌 (1986年)『緑の党——その実験と展望』岩波書店
- 中嶋 瑞枝(2006年)「スウェーデンの環境党・緑——ドイツ・緑の党との比較における政権参加の条件」『外務省調査月報』第4号 pp.1～41
- 西田慎(2009年)『ドイツ・エコロジー政党の誕生——「68年運動」から緑の党へ』昭和堂
- 長谷川公一(2003年)『環境運動と新しい公共圏——環境社会学のパーспекティブ』有斐閣
- ハーディン、ギャレット「共有地の悲劇」(K.S. シュレーダー・フレチェット編 1993年『環

- 境の倫理（下）』晃洋書房）
- 廣澤 孝之(2005年)「正統性の危機とフランス「福祉国家」の再編：ジュペ・プランの挫折を中心として」『法政研究』 第71号 pp.757～778
- 深井慈子(2005年)『持続可能な世界論』ナカニシヤ出版
- 福士正博(2000年)「リスク社会論——環境近代化論批判」東京経済大学人文自然科学論集 第110号 pp.119～140
- ブクチン、マレイ(1996年)『エコロジーと社会』白水社
- フロム、エーリッヒ(1977年)『生きるということ』紀伊國屋書店
- ベック、ウルリヒ(1998年)『危険社会：新しい近代への道』法政大学出版局
- 星野 智(2009年)『市民社会の系譜学』 晃洋書房
- マコーミック、ジョン (1998年)『地球環境運動全史』岩波書店
- 真下俊樹(2008年)「食品の安全 EUのGM規制にみるNGOの役割」『社会運動 / 市民セクター政策機構』 第337号 pp.56～60
- 丸山 仁(2001年)「日本に緑の党は必要か？」『虹と緑』第7号
- 丸山仁(1991年)「新しい社会運動と『緑』の政党——グリーン・ポリティクスの方へ」『名古屋大学法政論集』第136号 pp.1～44
- 御代川 貴久夫/ 関 啓子 (2009年)『環境教育を学ぶ人のために』世界思想社
- 村上 公久(2011年)「自然保護と環境保全:『持続的発展』を支える思想」『聖学院大学論叢』 第23(2)号 pp.31～40
- メドウズ、ドネラ・H他(1972年)『成長の限界：ローマ・クラブ「人類の危機」レポート』ダイヤモンド社
- 米本昌平(1994年)『地球環境問題とは何か』岩波新書
- ラヴロック、ジム(1984年)『地球生命圏——ガイアの科学』 工作舎
- レオポルド、アルド(1986年)『野性のうたが聞こえる』森林書房

・ウェブサイト

- BUND ([http://www.bund.net/ueber\\_uns/](http://www.bund.net/ueber_uns/)) 2012年1月30日
- FOE Japan (<http://www.foejapan.org/sustainable/germany/tour/index.html>) 2012年1月30日
- 外務省 HP(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyosogo/kaihatsu.html>)2012年1月30日
- ギャレット・ハーディン協会  
([http://www.garretthardinsociety.org/articles/art\\_tragedy\\_of\\_the\\_commons.html](http://www.garretthardinsociety.org/articles/art_tragedy_of_the_commons.html))2012年1月30日
- HM Treasury (<http://www.hm-treasury.gov.uk/home.htm>) 2012年1月30日
- JETROのHP([http://www.ide.go.jp/Japanese/Research/Theme/Pol/Social\\_movements/](http://www.ide.go.jp/Japanese/Research/Theme/Pol/Social_movements/))  
2012年1月30日
- Wuppertal Institut für Klima, Umwelt, Energie (<http://www.wupperinst.org/>) 2012年1月30日